

平成29年第三回定例会

# 八丈町議会会議録

平成29年 9月7日 開会

平成29年 9月8日 閉会

八丈町議会

## 平成29年第三回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月7日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	5
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
散会時刻の決定	6
諸般の報告	6
行政報告	7
一般質問	8
山本忠志君	8
山下巧君	17
水野佳子君	20
岩崎由美君	22
浅沼憲春君	30
奥山幸子君	32
沖山恵子君	41
菊池睦男君	46
承認第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	57
同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	58
同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	61

議案第 4 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 7
議案第 4 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 2
議案第 4 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 4
議案第 4 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 8
延会の宣告	9 0
署名議員	9 1

## 第 2 号 (9月8日)

議事日程	9 3
出席議員	9 3
欠席議員	9 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 3
事務局職員出席者	9 4
開議の宣告	9 5
会議録署名議員の指名	9 5
散会時刻の決定	9 5
議案第 4 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 5
議案第 5 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 0
認定第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 7
認定第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
認定第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 2
議案第 5 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 1
議員派遣について	1 3 3
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 3 3
閉議及び閉会の宣告	1 3 4
署名議員	1 3 5

八丈町告示第27号

平成29年第三回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

平成29年8月31日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成29年9月7日(木) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	7番	菊池睦男君
8番	岩崎由美君	9番	奥山幸子君
10番	奥山博文君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

不応招議員（なし）

## 平成29年第三回八丈町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成29年9月7日（木曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 一般質問
- 第 7 承認第15号 専決処分事項の報告及び承認について（平成29年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 8 同意第 3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第 9 同意第 4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意について
- 第10 議案第44号 平成29年度八丈町一般会計補正予算
- 第11 議案第45号 平成29年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第12 議案第46号 平成29年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第13 議案第47号 平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第14 議案第48号 平成29年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第15 議案第49号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第16 議案第50号 平成29年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第17 認定第 1号 平成28年度八丈町水道事業会計決算認定について
- 第18 認定第 2号 平成28年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計決算認定について
- 第19 認定第 3号 平成28年度八丈町病院事業会計決算認定について
- 第20 議案第51号 平成29年度八丈町病院事業会計資本金の額の減少について

---

### 出席議員（12名）

1番 沖山恵子君

2番 浅沼憲春君

3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	7番	菊池睦男君
8番	岩崎由美君	9番	奥山幸子君
10番	奥山博文君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	主幹 (企画財政課)	佐藤真一君
税務課長	川上明和君	主幹 (税務課)	福田高峰君
住民課長	奥山拓君	福祉健康 課長	高野秀男君
主幹 (福祉健康課)	田村久美君	建設課長	菊池良君
主幹 (建設課)	瀬筒国治君	課長補佐 (建設課)	八洲進君
産業観光 課長	沖山晃君	主幹 (産業観光兼 教育課)	笹本博仁君
企業課長	菊池正勝君	病務院 院長	奥山勉君
教育課長	高橋太志君	会計課長	和田一宏君
代表 監査委員	浅沼拓仁君	企 政 財 主	面 政 係 任
福祉 健康 高 係	柳田拓也君	住 民 課 係	民 年 金 長
福祉 高 係 住 民 課 係	関村優子君		

---

事務局職員出席者

事務局長 浅 沼 房 徳 君

書 記 菊 池 拓 君

書 記 浅 沼 慎之介 君

書 記 明 石 丈 君  
(録 音)



---

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、平成29年第三回八丈町議会定例会 1 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に9番、10番議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定でございますが、本日より9月11日までの5日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定についてでございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書については、8月31日開催の議会運営委員会において審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終了いたします。

---

#### ◎行政報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、行政報告を行います。

町長、お願いいたします。

○町長（山下奉也君） 皆さん、おはようございます。

6月議会以降の私の報告を行いたいと思います。

6月16日ですが、在宅高齢者の見守り関係ですが、今のところは、ちょっと無理なんですけど、八丈町では、見守りの関係は緊急通報システムで行っているわけですけども、将来に向けて、東京電力のメーターが変わるそうです。そうすると、そのメーターを使ってNTTの回線で電気の使用料関係で高齢者の見守り等ができるということで、将来に向けて検討したいということで、はとふるライフの井上代表と会いまして、そのシステム等について説明を受けてまいりました。

6月17日につきましては、JRAの八丈島特別レースの表彰式等に出席しました。

6月19日、HATの定時株主総会に出席しております。

7月6日ですが、離島振興関係の要望関係を石井国交大臣ほか、国のほうへ要望活動を行ってございます。

7月7日、全国民間空港関係の市町村協議会の総会に出席してございます。

7月11日には、東京都のへき地医療対策協議会に出席しております。

7月13日ですが、歴民の関係で、測候所の跡地を气象台等をお願いしていたわけですけども、その関係で、教育委員会等の結論といいますか方針が出ましたので、正式に气象台長、石原衆議院議員にもお願いしていた経過もございますので、そういうことで、あそこにつきましては断念したということで、報告に行つてまいりました。

7月18日、関東地区の港湾所在地の市区町村の意見交換会、また、協議会理事会等に出席してございます。

7月24日には、東京都の島嶼町村会で東京湾の現状等を視察してまいりました。

7月25日、町村会関係ですけれども、自治体病院開設者協議会の総会、また道路整備促進期成同盟の協議会の総会、簡易水道協会の通常総会等出席、また、その後は、町村会の町村長会議、また町村会の海外研修の報告会に出席してございます。

7月26日には、これは議長、または議会等との合同でして、東京都への予算要望関係の結団式に出席してございます。

次ページをお願いします。

7月27日、土地改良事業団体連合会の理事会に出席しております。また、その後には、東京都の予算要望ということで、町村会、また議長会との役員によって、東京都の副知事を初め、各局長に要望活動を行ってございます。

8月8日ですが、狭山市とは直接いろんな関係はございませんけれども、狭山市、埼玉で海がないということで、できればいろんな子供たちの交流とか、そういう部分ができないかということで、狭山市長がぜひ会いたいということもありまして、訪問して今後の八丈との交流ができていけばということで話し合いをしてございます。

次、9日ですが、東京都への要望活動で、自民党と公明党の都議会議員に内容等の要望活動を行っております。

21日と22日ですが、全国離島交流中学生野球大会、本年は石垣島でありまして、八丈からも中学生18名出席してございまして、成績は振るわなかったんですけれども、子供たちも一生懸命競技に参加しておりました。

以上が私の行政報告でございます。

---

◎一般質問

○議長（土屋 博君） これより日程第6、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

---

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（土屋 博君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

5番、山本忠志君。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） おはようございます。

既に通告させていただきましたとおり、大きく2点について質問をさせていただきます。  
まず1点目でございますが、新学習指導要領のことでございます。

ことしの3月のことですが、文科省より新しい学習指導要領が公示されました。これは、平成32年度、2020年度より小学校で完全実施と、翌年は中学校、その翌年は高等学校というふうに、順次、完全実施される予定になっているものでございます。

この新しい学習指導要領、これは、文科省のほうでいろいろ中教審ですとか、教科審ですとか、いろんなところに諮問をいたしまして、およそ10年に一度、改訂されているものでございますけれども、今回の改訂の大きな変更点として注目しているのが3点ございます。

まず1点ですけれども、小学校、中学校の道徳のことですけれども、これが特別な教科、道徳というふうに名称も変わりました、教科として評価の対象になると、このように発表されたわけなんですね。

2点目は、英語のことです。現在は、小学校の5、6年生向けに外国語活動というところで行われているわけですが、これが、新しい指導要領によりまして、3年生、4年生に外国語活動が移行して、5、6年生については、英語科として、教科として定めると、こういうふうになるわけでございます。

それから、3点目でございますが、これは、プログラミング教育というものを必修として各学校で教育活動の中に取り込みなさいと、こういうことが挙げられたわけなんですね。

これは平成32年度からの完全実施ですから、まだ余裕があるわけなんですけれども、2年後というのはあつという間にやってくるわけで、これらの変更点について、町はどのように受け止めておられるのか、そして、この変更点に対してどのように対応していくお考えなのか伺いをいたします。

大きな2点目は、これはがんのことです。

がんという病気は本当に大変恐ろしい病気で、この間、郵便局に行きましたら、大きなポスターが掲げられておりました。某保険会社の宣伝ポスターなんですけれども、でかかど書いてありました。国民の2人に1人ががんにかかる時代ですと、3人に1人がそのがんのために亡くなっていきますよというポスターでありまして、私の身の回りでもこういう話をよく聞くようになりました。

日本人の死因のトップとも言われている。しかも、余り自覚症状がないために、発見されたときは、もう既に進行していたと。ステージによっては手術を受けたり、定期的に上京して、放射線治療ですとか抗がん剤治療を受けなければならないわけで、患者や家族の精神的、

身体的負担ははかり知れないものがございます。さらに、治療費や上京交通費、宿泊費等は、かなりの高額になるわけで、今後、治療を継続していけるだろうかと、そういう不安を抱いている町民もたくさん耳にしております。

3点、お伺いいたします。

1点目は、島外医療機関へ通院される方への交通費一部助成と、この制度で大変助かっているわけでございますけれども、もう少し、この制度を幅広く、対象の幅の拡大を検討していただけないかなということでございます。

2点目、胃がん等のリスクを軽減するために、その主な原因とされているヘリコバクター・ピロリ、いわゆるピロリ菌というものですが、この感染の検査を中学生、希望者対象で、健康診断のときに、尿検査等の際に無料で実施できないものかという質問でございます。

最後、3点目は、町で実施している健康診査、がん検診の精度の向上のために、胃の内視鏡検査、これを導入できないかと、こういう質問でございます。

以上、大きく2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 答弁者に申し上げます。

今、山本先生の1番と2番の2は、関係が教育課長でございますので、ご答弁のほどお願ひいたします。

教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） おはようございます。

5番、山本忠志議員の1つ目の質問、新学習指導要領への町の対応はについて、また、2つ目の質問の（2）ヘリコバクター・ピロリの感染検査を中学生の希望者を対象に無料で実施できないかについて回答いたします。

まず、新学習指導要領への町の対応はの①、小学校、中学校の道徳の特別教科化については、平成30年度より小学校が、平成31年度より中学校が教科化されます。現在、30年度、小学校用教科書を東京都が定めた八丈管内地区である八丈町と青ヶ島で採択決定し、準備を進めております。

②、小学校の外国語学習は、平成32年度より3、4年生が年間35単位時間、週では1単位時間行うこととなります。5、6年生が外国語科として年間70単位時間、週では2単位時間行うこととなります。事前準備として、本年度から、学習指導要領では実施しなくてよいことになっている3、4年生が三根、三原小学校で年間17単位時間、大賀郷小学校で20単位時

間、三根小学校5、6年生で、それぞれ35単位時間のところを5年生がプラス9単位時間の年間44単位時間、6年生がプラス8単位時間の年間43単位時間実施しております。

③、プログラミング教育につきましては、これからの社会の変化に対応するために必修科となります。社会のインフラがプログラミングにより動いていることを体験的に学ばせることが目的です。主体的、対話的な深い学びへと授業の質が転換される中で、ICT環境の整備は学校設置者の責務であると考えておりますので、ICT環境の整備や指導体制の確保等の条件整備に努めてまいります。

続きまして、ヘリコバクター・ピロリの感染検査を中学生の希望者を対象に無料で実施できないかにつきましては、ピロリ菌検査は、まずは尿検査を行い、陰性と判断されると便による2次検査に進み、陽性の場合、除菌の対象になります。除菌の対象者からは、早い段階でわかってよかったという声が上がってくる一方で、ピロリ菌感染者が必ずしも将来胃がんになるわけではなく、若い世代への除菌が胃がんを減らすという効果は実証されておりません。また、除菌薬により下痢や味覚障害などの副作用を発症した例も報告されていることや、感染しているが、胃炎などの症状が出ていない無症状の健康な人への積極的な除菌が無用な害を与えるおそれもあるとの指摘もございます。今後の動向を注視する必要があると考えております。

小学校、中学校の健康診断は、学校保健安全法及び同法施行規則に規定された項目に対して、現在実施しているところです。現在のところ、学校で実施する診断項目は、法に規定されている範囲内で実施させていただきたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 2の（1）と2の（3）の答弁を福祉健康課長、お願いします。

（福祉健康課長 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課長（高野秀男君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、2の町のがん対策のさらなる充実というところの（1）と（3）について、回答させていただきます。

まず、1つ目、島外医療機関へ通院される方への交通費の一部助成についてですけれども、島外医療機関交通費補助につきましては、平成23年度より実施しておりますけれども、申請件数は年々増加し、平成28年度実績では505件の申請がありました。これは、平成27年度と比較すると85件の増となっております。そのうち、医師の証明書に、がん治療、がんの疑い、がん術後など、がんの記載があったものが平成28年度実績では74件で、申請件数の約14.6%

になります。

議員ご指摘のように、がん治療で定期的に治療を受けなければならない方や、また、ほかの病気治療でも定期的に島外医療機関へ通院されている方もおり、交通費や滞在費は大きな負担になっていることは認識しております。

今後についても、原則、島内医療機関の医師による島外医療が必要と判断された方を対象としますが、実態把握を目的に、島外医療機関交通費補助の申請に来られた方にアンケートを実施するとともに、また各島の取り組みも参考に、補助の見直しを検討してまいります。

続きまして、(3)、健康診査、がん検診の精度向上のための胃の内視鏡検査の導入につきましてですが、町のがん検診につきましては、毎年7月に6日間の日程で各地域で実施しております。対象者は40歳以上の方で、今年度の胃がん検診での実績は375名となっております。

町では、毎年、検診率向上のため検診勧奨に努めているところですが、町のがん検診以外に職場でのがん検診を受けている方もおります。

現在、胃がん検診については、バリウムによるレントゲン検査を行っておりますが、内視鏡検査を実施すると、精度は高まる一方、集団検診で実施する場合、1日の検診人数は、レントゲン検査より時間を要するため制限されることになります。

国のがん検診に関する指針では、50歳以上の方への内視鏡検査が求められているものの、現在のところはバリウムによるレントゲン検査も可能となっております。

今後の課題として、検診率向上に向けた取り組みとともに、バリウム検査と内視鏡検査のどちらか選択できる形での胃がん検診についても検討してまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） 再質問いたします。

大変誠実な、ご丁寧な回答をいただき、ありがたく思っております。

まず、学習指導要領につきましては、これ一番現場の課題として考えておるのが外国語教育なんですね。小学校3年生、4年生は、外国語活動、年間35時間である。5、6年生に至っては年間70時間に増えるわけなんですね。こうなった場合に、果たして小学校の時間割、どうなんだろうと、時数の確保をどういうふうに町教育委員会としては各学校に指導して

いくのか、あるいはヒントを与えていくのか。町の考え、ちょっとお伺いしたいんですね。

既に、先行する予定で、7時間、8時間プラスして考えているという発表があったわけなんですけど、どの時間でそれをやるのかなど。夏休みが短くなって、そうやって時数を確保している自治体もあるんですね。そういうふうなことまでを町としては考えておられるのかどうなのか、これは時数の件が1点と。

それから、もう一つ心配しているのが人材のことなんです。果たして先生方、追いついていけるんだろうかと。外国語の授業が教科として導入された場合に、小学校の先生、教えられるのかなど、免許はどうなるんだろうな。小中一貫と、中学校の先生が出向いていって授業をするようになるのかなどか、いろいろ考えられるわけですけども、その辺のところをどのようにお考えなのかお伺いしたいと。

もう一つ、中学校の英語の授業につきましては、基本的に英語で授業をやりなさいと書いてあるんですね。これは大きな変更になるんじゃないかなと思うんですよ。英語が話せない人は、もう英語の教員、やれなくなりますね、これから。そういう課題についてちょっと町はどういうふうに考えているのか、もうちょっと詳しい説明をお願いいたします。これが1点と。

それから、ピロリ菌につきましては、課長のご指摘のとおりで、私も心配がないわけではないんです。がんについては、私、3つ質問したんですけども、1点目は、がんと診断されてしまった場合の対応、交通費の援助の幅の拡大と。これが1点ですね、なってしまった場合。

それから、2点目と3点目は、ならないようにするための予防策としての質問をしたわけなんですけれども、例えば、学校保健法で健康診断はどの児童・生徒も必ずやらなきゃならないわけで、これはもう全数調査になるわけですよ。でも、希望者でもいいからピロリ菌検査を試みるのは悪いことじゃないなと思うんですけども、課長が言うように課題もあるかもしれませんね。もうちょっと検討してみたいなというふうに思います。

それから、2番の(1)、(3)でございますが、これは、福祉健康課の課長さんの答弁、本当に私、うれしく聞きました。言葉にはなっていませんでしたけれども、健康課としては前向きに検討する構えがあると、用意があるというふうに私、受け止めました。

本当に、今現在、がんは変わっているんですね。昔は、がんというと長期入院、当たり前、髪の毛抜けて、抗がん剤で食事も喉を通らないと、これ当たり前、それが普通だったんですけども、今は、長期入院するがん患者というのは余りいなくて、通院治療が当たり前なん



ですね。それから、抗がん剤や放射線も随分質がよくなって、そんな髪の毛、必ずしも抜けるとは限らないと、そういうふうに変わってきているわけなんです。

近代医学の成果なんでしょうけれども、そういう社会情勢の変化にしっかり対応して、住民のニーズはどのように変わってきているのかと、これをしっかり調査、さっきアンケートとかで調査をして見直しを検討するという課長の説明があったんですけども、ぜひこれは、かなえていただきたいなと思います。

最後、3点目の胃がん検診の内視鏡検査、これは、はっきり言って、今、確かに胃がん検査やっていますよね、胃がん検診、バリウムなんです。僕もこの間、受けました。バリウム飲みましたよ。僕は何でもないです。バリウム飲んでも一向に何の日常生活の支障はないんですけども、バリウムは嫌だという人、結構いるんですね。特に女性が多いですよ。誰とは言いませんけれども、バリウム飲んだ後、1カ月間ぐらい、何か大腸の中に引っかかるものあって便秘が正常でないと、便秘ですとか、こういういろんなことがあってバリウムは嫌だから胃がん検診はやりたくないというふうな人も聞いています。ですので、それなら、内視鏡検査が導入できないかなと思ってお伺いしたわけですけども、いろいろ時間がかかるですとか費用もかかるかもしれませんし、事情はあると思うんですが、先ほど課長言われたように、バリウムか内視鏡か選択制にして、極力推進できる方向で検討したいと、こういうことでしたので、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 教育長。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） おはようございます。

山本忠志議員の再質問にお答えいたします。

先ほど課長が答弁したとおりなんですけど、もう少し詳しくお話ししたいと思います。

まず、道德ですが、今までこれは教科としてではなくて、ですから評価もしていなくて、領域という、そういう指導の内容で、教科書もないので副読本というのを教育委員会が買って、学校にそれを与えて授業をやっていただいた、一応そのような経過です。

時間配分は小学校1年生が年間34時間、2年生以上が35時間、一応そのような内容でございましたけれども、副読本を使うと、日本全国一貫して道德教育のその効果がいかなものかと、そのようないろいろ議論をされてきた経過がありまして、教科として、やはり一定の基準の中で全国が道德教育を進めないといけないだろうと、そのような流れの中で教科化に

なった、そのように受け止めております。

簡単に言いますと、授業のやり方が多少変わってくるかなと思います。考えて議論を深めるという、いわゆるアクティブラーニングという、その手法の中に道德の学習も入ってきて、これで日ごろの生活の中で道德的に学んだことをどれだけ実践できるのかと、そのような学習の内容に一応変わっていくのかなと、そのようになっています。

課題としては、評価というのはやっておりませんので、道德の授業で教えたことを評価としてどのようにやっていくかということが現在の課題として学校も一生懸命研修を進めております。通知表とか指導要録とか、いろんな様式等もそれによって変わっていきます。教育委員会としてはその準備中でございます。

2点目の外国語学習ですが、これは、今年度から、中学校は、時数増はそれほどの必要性はなかったんですが、小学校が、やはり今年度、5、6年生が32年度から倍の70単位になりますので、2年前の3、4年生のときから外国語学習になれていないと急に5、6年生になったときに、32年度、70時間、急にやることになりますので、少なくとも2年前、30年度からは、3、4年生からもう始めないといけない。今年度は移行期ということでしたけれども、八丈町は3、4年生も、先ほど課長が答弁したような授業を始めております。5、6年生は、まだ今年度はそこまでではないんですが、できる学校からということで、三根小学校が進んで5、6年生の授業を進めております。

それで、30年度に向けて、今、校長会でも教育委員会でも相談中ですが、やはり時数を来年度から32年度に向けて、もうそれに8割ほど近い形で実施していかないと子供たちが困るようになりますので、30年度は、さらに時数を増やしてやっていきたいと思っております。3、4年生は来年度、やはり週1時間の時間でやっていかないといけないのかなと思っております。

問題は、その授業時数の確保になります。今年度は、土曜日、年間7日準備しました。来年度はさらに時数を増やしていきますので、やはりそれだけでは足りなくなります。これはやはり学校と相談し、また保護者等の声も聞きながら、地域の土曜日の子供たちの生活の仕方とかいろいろ関係してきますので、慎重にやっていきたいと。

静岡県等は、夏休みが20日になるような、そういう施策を打ち出しておりますが、現在、静岡県では、保護者、住民と学校が、かなりこの件で意見が対立していると、そのような報道もございます。

ですから、八丈町は、学校を中心に協力していただきたいんですが、慎重に保護者の意見

も聞きながら、夏休みを、例えば40日間を7月は授業日にして夏休み30日だけにしようかとか、または土曜日を増やして対応していったほうがいいのか、町の子供たちの土日の過ごし方も参考にしながら、今年度中には、また対策を立てていきたいと、今そのような準備中でございます。

私は、併用案になろうかなと思っております。土曜日7日をもう少し増やして足りない分を夏休み何日か増やす、そのようなのが現実的かなと現在は考えております。これ協議中でございます。

あと、プログラミングの再質問、なかったんですが、これは既に、もう中学校、25年度から技術家庭で授業を行っております。中学校の発表会等でよく作品がありますよね、自動車とかロボットとか。あれはプログラミング教育の作品ということでございます。小学校では、やはりこれから総合とか算数とか理科の授業の中で、その授業も組み込んでいきたいと思いますということになっております。町としての課題は、やはりICT教育の推進の条件整備をさらに進めていかないとプログラミング教育はなかなか進んでいかないかなと思っております。

現在、都のICT環境教育の推進事業ということで、三根小学校、大賀郷小学校、三原中学校が都のそういう事業を受けて、現在やっております。9月から実際その発表等もございますので、議員の皆様も、そういう各学校の成果が出てきますので、ぜひ参観いただければと思います。多少長くなりましたが、授業日数の確保、これがこれからの課題になろうかなと思っております。

あと、最後の検診のことでございますが、数年前に女子中学生の頸がんの検診のことで、実際やったんですが、なかなか副作用のこととかいろいろ問題がかなり出ました。そういうこともありますので、もう少し慎重にいろんな情報等も集めながら、この検診のほうは考えていきたいと思っておりますので、もう少し検討させていただきたいなと思います。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 5番議員、この中学生のピロリ菌の関係は答弁を求めますか。

（山本議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） じゃ、教育課長。

（山本議員「ピロリ菌の話」の声あり）

○議長（土屋 博君） 了解でいいですか。

（山本議員「もう結構です」の声あり）

○議長（土屋 博君） じゃ、全ていいですか。

(山本議員「じゃ、ちょっと」の声あり)

○議長(土屋 博君) 5番。

(5番 山本忠志君 登壇)

○5番(山本忠志君) すみません、何度も。先ほどちょっと再質問で聞き忘れたことがありまして、もう一度。

今、教育長のほうからプログラミング教育のことでの回答がありましたけれども、条件整備が必要ということで、三小、大小、三原中が取り組んでいくということですが、条件整備というのは、具体的に、全生徒じゃなくてもいいんですけれども、1人1台、例えばタブレットの端末を渡せるような、そういう条件は整っているのか、これ1点だけお伺いしたいと思います。

○議長(土屋 博君) 教育長。

(教育長 佐藤 誠君 登壇)

○教育長(佐藤 誠君) 山本議員の再々質問にお答えいたします。

タブレットのことですが、都の事業でも60台、各校に持ち帰り用の、それも壊れてもいいという、そういう保険つきの、保護者が心配しないような、そういうタブレットを60台持ち帰ることになります。家庭での学習の仕方もそれで多少変わってくるかなという、そういう一応効果も考えて、タブレットを一応各校に60台、そういうことですが、そこで十分に検証をして、小・中学校の一貫教育の流れもありますので、三根小の成果が富士中、大小が大中、三原中が三原小学校にということで、小・中の成果をまた共有しながら、さらにこの先、町として、タブレットの導入とか、その成果がどうなのかということ詳しく検証していきたいと思います。

あと、すみません、さっき言い忘れましたけれども、英語でALT、やはり学校の現場の先生が、特に3、4年の先生が、小学校ではかなりプレッシャーを受けております。ですから、その先生方の少しでも助けになるように、ALT、2人を活用しておりますが、やはりもう1人入れていかないとなかなか現場は困るのかなと思いますので、そのように一応教育課としては、この先考えて進めていきたいと思っております。

以上です。

---

◇ 山 下 巧 君

○議長(土屋 博君) 次に、4番、山下 巧君。

(4番 山下 巧君 登壇)

○4番(山下 巧君) おはようございます。

2点、質問させていただきます。

まず1点目は、有人離島雇用機会支援事業について、2点目は、空港と港の玄関整備についてお尋ねします。

まず、有人離島雇用機会支援事業について、この事業は、特定友人国境離島地域における創業・事業環境の不利性に鑑み、民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を最長5年間支援するとあります。

成長戦略として、創業、事業拡大の支援から税収を上げ、国境離島の活性化、これを国防施策という説明がありました。

事業費に対して、地方公共団体が負担する4分の1は、町、都、どちらかが負担するかと思うんですが、全額町負担となると、支援に制約が出るのではないかと思います。

今後、今年度の予算規模と現在の進捗状況、来年度の見通しについて明らかにしてほしいです。

次に、空港と港の玄関整備ですが、この夏、多くの観光客が訪れました。島の玄関と言える八丈島空港、底土客船ターミナル周辺の交通路が以前から指摘されているものの改善されておられません。底土港は、下船してからタクシー乗り場まで上り坂を荷物を持って移動しなければならず、利用者の利便性に考慮されておられません。タクシーを第一に優先し、高齢者や社会的弱者に配慮し、八丈島へ上陸したときに、好印象で受け入れたいと思いますが、どうにかならないものでしょうか。また、堤防近くのイラスト壁画も放置状態ですが、今後の予定はどうなっていますでしょうか。

あと、空港は、8台とありますけれども、車間距離を見ますと5台ぐらいしかとまれませんが、車の乗り降りスペースにタクシー、レンタカー、送迎車、搬入車が利用するために、到着時刻には数百名の人で混雑し大変危険です。ことしに入ってから歩道を踏み外す転倒事故があり、救急車を要請しています。冬場の最終便では足元が暗くなり危険が多いと聞いております。けがに至らない転倒も見受けられますが、その後、支柱にも注意を促す看板とありますけれども、あれは張り紙みたいのがしてありますけれども、改善をお願いしたいと思います。

○議長(土屋 博君) 企画財政課長。

(企画財政課長 佐々木眞理君 登壇)

○企画財政課長（佐々木真理君） おはようございます。

それでは、私のほうから、山下 巧議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目でございます。

雇用機会拡充支援事業のご質問にお答えしたいと思います。

内容といたしましては、3点あるかと思えます。

まず1点目でございます。

地方公共団体が負担する4分の1を町、都のどちらが負担するかということでございますけれども、国のほうにおきましては、どちらが負担するということは明記してございません。他の自治体の例を参考にいたしますと、負担4分の1を県、市町村で折半しているということがございました。これが標準的な考え方になるかと考えてございます。

2点目、町が全額負担する場合の制約についてでございますけれども、1点目でお答えしたとおり、この標準的な考え方に立ちまして、都と町で折半できるよう協議してまいりたいと考えてございます。

3点目、今年度の予算規模と進捗状況、また来年度予算についてでございますけれども、まず今年度の予算規模につきましては、8月の臨時議会の補正予算で計上したとおり、事業費ベースで2,200万円でございます。進捗状況ですけれども、創業を1件、600万円、事業拡大で1件、1,600万円、合わせて2件、2,200万円を選定しております。現在、国の交付決定に向けて事務を進めているところでございます。来年度の予算ですけれども、事業者からの交付金の活用意向調査を踏まえまして、国都へ要望を上げてございます。国の査定もありますので金額については申し上げられませんが、創業と事業費拡大を合わせまして、20件程度の予算を要望させていただきました。

続きまして、空港と港の玄関整備についてということでお答えさせていただきます。こちらにつきましても、内容といたしましては3点になるかと思えます。

まず1点目、底土港にあるタクシー乗り場の改善でございますけれども、支庁港湾課に確認したところ、町を初め、観光事業者からも要望を受けておりまして、改善の必要性というのを認識しているということでございます。現在、場所の問題、予算等も含め、前向きに検討していきたいということでございますので、よろしくお願いたしたいと思えます。

2点目、イラスト壁画につきましては、港のにぎわいを創出するために、旧船客待合所から栈橋までの間に描かれたものと推測しております。現地を確認したところ、経年による色落ち等が見られました。新船客待合所の完成により人の動線も変わっておりますので、イラ

スト壁画等を含め、老朽化が著しいものについては消去するなど、対応をしております。

3点目、空港の駐車スペースにつきましては、ご質問にありました事故を踏まえまして、支庁港湾課と空港ビルのほうで、段差がわかるように白いペイントを施し、また段差注意の看板を設置し、注意喚起に努めているところでございます。空港ビルにつきましては、今年度からリニューアルに向けて工事が始まっております。町といたしましても、このリニューアルに合わせまして、安全対策を含め何ができるかを支庁港湾課、空港ビルと相談してまいりたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 4番。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） 回答ありがとうございます。

まず、支援事業ですけれども、折半の予定をしているということで、まずは20件を。この20件に対する折半というのは相当な金額になってくるかと思うんですけれども、これは、どのぐらい予算を組めるかによって件数が決まってくるというふうになるのではないかなというふうに解釈します。応募者が多いということは島にやる気のある人がたくさんいるということですので、ぜひこの辺は多くの方が利用していただければいいなというふうに思います。

それと、まず港ですね。あそこは送迎車は立入り禁止の看板があるのに多くの車がどんどん入るわけです。その違和感というのは、ちょっとどうかなというふうに思います。それと、空港の歩道のところは、かなり危険だと思うので、駅のホームのような点字ブロックのようなものでわかりやすくしてほしいなというふうに思います。

以上、要望です。

---

◇ 水 野 佳 子 君

○議長（土屋 博君） 次に、13番、水野佳子君。

（13番 水野佳子君 登壇）

○13番（水野佳子君） おはようございます。

福祉政策について、障害者への方へのタクシー券の助成ということで1点質問をさせていただきます。

現在、八丈町では、1級から6級までを含め、約420名の方が障害者手帳の交付を受けております。障害が重複されている方もおりますが、その中でも重度と言われる1級と2級の

方が約半数の200名と聞いています。

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由な方にとって、唯一の公共交通機関である町営バスの日常利用は大変難しく、日常生活に不便を来しております。病院や用事で外出する際には、家族の負担はもちろんですけれども、タクシーの移動に頼らざるを得ません。車椅子の利用については、社協の移動サービスなどがありますが、その利用目的には制限があります。

東京都23区、三多摩地区、また多くの市町村においては、タクシー券の助成やガソリン代の補助など、さまざまな支援が行われております。障害者の方の島内移動にかかる経済的負担を少しでも軽くするために、ぜひ支援をすべきと考えておりますが、町の考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課長（高野秀男君） それでは、13番、水野議員の障害者の方々へのタクシー券の助成についての回答をいたします。

現在、八丈町には障害手帳を所持されている方は約400名ほどおります。障害者の方への交通機関の優遇措置としまして、島内でも、タクシー業者によりますけれども、障害者手帳を提示することで10%の割引、また町営バスも障害者手帳を提示することで料金は半額になります。また、水野議員のほうからもありましたけれども、社会福祉協議会では、サービス区間は限定されますけれども、車椅子の方への移送サービスを実施しております。しかしながら、車椅子以外の方でも、障害のため外出をする際に付き添いが必要な方や車を利用しないと移動が困難な方もおります。

障害者の方を対象としたタクシー助成等に関しましては、まずは障害者の方のニーズや実態把握を行い、対象者の範囲や利用目的、助成額、利用回数など、各自治体の取り組み状況も参考にしつつ検討してまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 13番。

（13番 水野佳子君 登壇）

○13番（水野佳子君） ありがとうございました。

要望として申し上げたいことをお伝えいたします。

タクシー券の助成等については、高齢者による免許証返納者とか買い物弱者に対してでも、



将来、タクシー券の助成というようなことも町としては考えられるかと思いますが、まずは福祉の面から、介護者がいなければ移動できない障害者に対して、ぜひタクシーの利用券の支給や福祉タクシーの導入を進めてほしいと考えております。

また、もう一点ですけれども、これも要望ですが、障害者の対策として、点字ブロックの設置や公共施設へのバリアフリー化など、積極的に町としても取り組んでほしいと思います。これは要望です。よろしくお願いいたします。

---

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（土屋 博君） 8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 本日は大きく2点、質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、1番として、八丈町立保育園の課題に関する質問です。

人口増加施策、町も積極的に取り組んでいると思いますが、特に若い世代を島に呼び込むためには、子育て支援、環境を整えることが大きなポイントになっていると思います。

私の友人が「森のようちえん」というものにかかわっておりまして、全国ネットワークがあるんですけれども、これは、自然体験を主体的にした教育手法の一つで、例えば、人口減少に悩む鳥取県智頭町では、これに取り組んだことで人口増加に大きく貢献したと言われて

います。  
東京都内なんかでは待機児童が深刻化している中で、こういった自然環境を生かした取り組みもいいのではといっとき思ったこともあるんですが、いろいろ現状を伺ってみますと、それ以前に取り組まなければならない問題が山積していることを私自身知りました。

八丈町の子育て環境は、都内に比べ、充実していると言われていています。今年度の町長の施政方針にもあるとおり、2歳児クラス、それからゼロ歳児クラスを拡充して、その時々の問題に臨機応変に対処していると伺っています。

また、島内にある、あおぞら、若草、むつみ、むつみ第2、この4園を選ばなければ今のところどこにでも入れる、待機児童はないという状況もあって、これまで議会では保育園に関して余り議論されていなかったのかなと思います。

実は、過日、産休中のお母さんから、仕事復帰するに当たり、ゼロ歳児クラスには入れるのかな、ちょっと心配ですというような声を聞きました。これを機に、保育園の課題につい

て考えたく、今回質問するに至りました。

まず、1点目として、島内の各保育園において、現在どのような問題、課題がありますか。

2番として、それらの問題、課題について、どのような対応を現在検討していますか。

この2点についてお伺いします。

大きな2番目としては、八丈小島全島民引き揚げ50年に向けての八丈町の対応はということでお伺いします。

先日、島嶼コミュニティ学会というものが八丈島で開催されて、そのときの特集が八丈小島というテーマでした。当時の子供たちの暮らしぶり、これ無着成恭さんがレポートした映像とか、それから、全員が引き揚げるに至ってどのような苦労があったかという映像を上映し、何か涙が出てくるような内容でした。

また、八丈小島というのは、皆さんもご存じのとおり、戦後、最後まで直接制民主主義が行われた宇津木村というのがあります。そんなのもあるんですけども、昭和44年に八丈小島の全島民が離島しました。平成31年はちょうどその50年目に当たります。先ほど言ったお話以外にも今、野ヤギの問題だとか、野ヤギを駆除した後に、非常に貴重なクロアシアホウドリが戻ってきたというような自然等、昨今の離島への注目が非常に高まる中、八丈町にとっては八丈小島というのは非常に価値の高いもの、これから非常に八丈小島というものが注目されるであろうというふうに私は考えます。これを機会に町はどのような事業を計画するか、ご予定についてお聞かせください。

以上、2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課主幹。

（福祉健康課主幹 田村久美君 登壇）

○福祉健康課主幹（田村久美君） 皆様、おはようございます。

ただいま8番、岩崎由美議員からのご質問に福祉健康課田村が回答させていただきます。

今、岩崎議員からおっしゃられたように、保育の受け皿を拡大したことにより、今年度4月スタート時点では、待機児童ゼロということで保育園、スタートいたしました。残念ながら、9月1日現在では待機児童がもう既に出ております。

問題としては、やはりゼロ歳から2歳までの、いわゆる未満児保育のニーズが増えたことによるものと考えております。ゼロから2歳までのお子さんをお預かりする施設としては、保育所のほかに、認定こども園、また保育ママや家庭内事業所といった地域型保育事業というものがあります。

八丈町では、ご存じのとおり、町立の保育園、4園になってしまいますので、受け皿はこの4園に集中してしまいます。

そして、さきに述べた施設は、公立であっても運営主体が民間が行っているものがほとんどで、八丈町のように、公立で公営の施設は全国的に少なくなっています。

児童福祉施設は、自治体運営では、一部の事業を除いて国の補助金は受けられません。利用者から納めていただく保育料と東京都の子育て支援交付金等を当て込んではいませんが、前年度の実績で、約2億5,000万円の保育園の事業費のうち6割の1億5,000万円ほどが一般財源より負担されています。また、事業費の8割を占めるのが臨時職員を含める人件費となっています。

さて、課題の1番についてですが、先ほども申し上げたとおり、未満児保育のニーズが増えたことによる保育士不足とっております。これは全国的にも同様です。保育士1人当たりが保育できる児童の人数は年齢が低くなることを少なくなるため、有資格者の確保が必要となります。

次に、職員構成の不安があります。現在、町職員の保育士は子ども家庭センター配置の1名を含んで27名です。今後の定年退職等を見込むと体制的に厳しい状況が続きます。一般事務職は異なり、人数が少ないゆえに年齢や昇格試験の受験資格などが組織編成に大きく響いてしまうからです。

また、ハード面では、施設の老朽化が挙げられます。坂下の2園は、築30年以上を経過し、建物だけでなく設備も古くなっているため、維持管理も厳しくなっています。

これらの対応、検討についてですが、有資格者の確保では、今年度、保育士の資格取得のための町単独補助金を設けました。また、保育に興味があるお子さんを対象に職場体験の受け入れや保育士を目指す都立八丈高等学校の生徒を長期休業日の保育補助アルバイトとして採用し、将来の人材確保に努めています。広報では、さまざまな媒体による保育士募集を行っています。組織面については、状況を考察しながら、保育園運営に支障のないよう検討していきます。

ハード面については、今後の人口動態も加味しながら、将来を見据えた計画を各課や町の総合計画とすり合わせて策定していきます。

岩崎議員のおっしゃるとおり、転出入が未満児クラスでは特に影響が出るため、募集人数の見込みも大変難しいものがあります。保育を必要とする家庭への対応のため、ニーズを把握し、保育の受け皿を整備するとともに、一時預かり、一時保育の充実やファミリーサポー

ト事業など、地域の子育て力の向上も目指していきたいと思っています。

以上となります。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） おはようございます。

それでは、八丈小島についてお答えをいたします。

ご質問の中にもありますように、八丈町にとって八丈小島の価値ははかり知れないものがあるというふうに認識をしております。

そういったことが反映されているところとしましては、八丈町の基本構想、基本計画においても、土地利用及び観光産業の項目で、八丈小島は釣りやデイキャンプなど、観光資源として、また学術調査場所として上陸の機会が増える可能性があるため、船着き場を整備することを検討しますという記述がございます。

一方、環境省によります国立公園伊豆諸島における自然文化資源を活用した魅力創造事業が、今回、立ち上がりました。7月に環境省のメンバーが来庁しまして、我々との打ち合わせをしているところでございます。

この中で、地域資源としての価値が高いものの利用の方針や受け入れ体制が定まっておらず、無秩序な利用が見られる、またはそのおそれがある資源として八丈小島の検討をしていきたいと考えており、適正利用のための地域ルールの策定等を環境省や東京都及び関係機関と進めていく予定というふうになっております。

また、高知県大川村議会の存続の危機を契機として、全国から注目をされている宇津木村の当時の村民総会に関しましては、現存資料がほとんどない中ではありますけれども、歴史的な観点からの研究を少しずつでも継続しながら八丈町としての情報発信のあり方を検討したいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ちょっと通告書、字が間違っていると睦男議員から指摘されていて、私の通告書の2行目、「呼び混む」というのが、字が間違っているので、ここで訂正させていただきたいと思います。

ご回答ありがとうございました。

田村久美さんには、初めての恐らく回答ではなかったかなと思いますけれども、ありがとうございました。

再質問、これについて伺いたします。

今の、本当、非常に人員確保には大変難しい、だけれども、非常に頑張っていますということで、本当に人を確保するのは非常に難しいなど、先ほどの英語の教員の確保のお話を聞いてもそう思いました。

それで、今回、質問するに当たって各保育園に伺ってみました。ゼロ歳児、1歳児のクラスを拝見し、本当に保育士さんが頑張っている姿や、子供たちがゼロ歳児と1歳児では全然違うんですね。そういう姿に触れて、その成長ぶりが非常にうれしく、また保育士さんの努力を痛感した次第です。

ある先生のお話ですけれども、ぜひほかの議員さんも保育園にいらしてくださいと、ぜひ見てくださいますとおっしゃっていたことをここでお伝えさせていただきます。

さて、その中で、園長先生にお話を伺ったところ、やはり同様の問題を指摘する声が大きかったです。

都の施策では、私立保育園に関しては、保育士さんの家賃制度等がありますが、八丈町のように、先ほどおっしゃられたように、公立保育園では適用されません。また、施設整備に当たっても、三位一体の改革によって地方への財源移譲が一般財源化され、直接的な補助がなくなってしまった、どうにか一般財源からそれを見つけなければいけないという、今大変な現状であると思います。

保育士不足については、引き続きさまざまな方法で取り組むことが必要だと思いますが、やはり離島という環境にデメリットを感じないような新しい人を呼び込むための方策が必要ではないかなと思います。

再質問として伺いたいんですけれども、園長先生になると事務作業が非常に煩雑になり、園長でありながら、なかなか園児とは触れ合えないという、現場を離れざるを得ない状況があるそうなんです。それで、皆さんがなかなか園長試験を受けない理由の一つだと伺っています。このような園長不足が予想される中、今後どのような対応を検討していますかというのが1点目。

また、いずれ、人口の動態を考えながら、分園制度とか、それから統合等の問題に直面するかと思いますが、これに対する調査研究等の取り組みはなされていますでしょうか。

3番目として、保育園整備に関しては、予算が、先ほど申しあげましたように、限られて

いる中で、本当にこれは、まさに国の地方創生、あるいは有人国境離島による施策へのアプローチが必要だと思っています。

ただ、願うするばかりではなく、同様の問題を抱えるような地域とともに連携しながら理論的に提案していくことが必要だと思いますが、これに関してはいかがでしょうかという、保育関係については3点お伺いしたいと思います。

もう一つ、今、小島のことについて総務課長から回答がありました。皆さん、その貴重さに関しては、非常に認識されているということで喜ばしく思っています。国立公園に関しても、私も所轄の——さんと八丈小島に行ったりして、そのお話をしているところです。

私の質問の中身は、50年に向けて、そういった何か一つの企画をすることは検討されていませんかということで、再来年なので、これはもう来年の予算に、やるとしたら反映させなければいけないことなので、それについて現在考えているかどうかについて教えてください。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課主幹。

（福祉健康課主幹 田村久美君 登壇）

○福祉健康課主幹（田村久美君） ただいまの8番、岩崎由美議員の再質問にお答えいたします。

離島という環境のデメリット、これは非常に大きいものと考えています。平成27年から、子ども・子育て支援法という新しい法律ができて、保育が、教育の分野である幼稚園の文部科学省と児童福祉の厚生労働省、それから少子化ということで内閣府が入ってきたことによって、実は今3行政ということで、国のほうは行っています。地方分権によって、自治体のほうで、ある程度、保育等については決定権を持つことはできたんですが、これが、財政力によって地域の格差が出てしまうというところ、または離島という立地条件でなかなか難しいところがあるということは痛感しております。

園長の事務作業があるということで、なかなか厳しいということと、また、あおぞら保育園やむつみ保育園では一時保育を行っていますので、こちらの一時保育の対応は、実際、園長が対応していますので、事務仕事だけではなく、保育も行い、また職員の休み等で手薄になったクラスには園長が入っているということで、園長先生の負担は年々増えているというところです。

この対応についてですが、町の保育園の処務規定では、園に園長を置くということになっていますので、今後もしろいろな職員の状況等を考慮しながら、こちらのほうはいろいろな

検討をしていきたいと思っています。

また、統合等の問題ということで、調査研究の取り組みはどのようになっていますかというところなのですが、こちらは、毎年、保護者の方にいろいろと子育て支援に関してのニーズ調査を行っています。また、直接現場で働く職員にも今年度初めてアンケートをとりました。

先ほど申し上げたとおり、児童福祉には国庫補助金は適用されませんので、まず財源の確保が必要になると思います。

ただ、町の今の状況で見ると、ハード事業が立て込んでおり、こちらに一般財源を確保することが非常に困難とはなっていますが、ほかの各課と調整しながら、また、ほかに使える補助制度がないかというところも模索しながら、こちらのほうは進めていきたいと思っています。

続いて、予算の限られているところのお話ですが、これも先ほどハード面で申し上げたとおり、やはりいろいろな補助制度や、例えば、東京都のほうでは独自に補助金等を設定していますので、こちらも利用できるものはできるだけ可能な限り利用を検討して、財源の確保に少しでも努力してまいりたいと思っています。

再質問については以上です。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、八丈小島の再質問についてお答えをしたいと思います。

八丈町の町制施行60周年記念、3年前に行いましたけれども、その町制施行60周年記念事業の一環の中で、ちょっと前倒しという意味ではかなり長い時間の前倒しになってしまいましたけれども、八丈小島の関係の有志の方たちとのいろいろなお話の中で、「八丈小島忘れじの碑」建立という、そちらの事業を60周年記念の事業の中でお手伝いをさせていただいたというところが、まず一つ大きな節目としての事業として行いましたので、来年、再来年においても、小島の離島50年ということでの事業においては、予定は今しておりません。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 先に八丈小島の件なんですけれども、「忘れじの碑」は私も知っているんですけれども、ほとんどの人は知らないと思うんですね。あれだけで小島の価値を周知

させたかというのと、ちょっと疑問かなと思います。できれば、今のところ予定がないということですが、本当に今後、八丈島の宝になると思っておりますので、ぜひ前向きに何か企画していただければと思います。これは要望です。

保育関係について、ちょっと1点だけ再々質問を行いたいと思います。

先ほど財源確保が非常に難しい、一般財源から何とか見つけなければいけないということをおっしゃられました。全くそのとおりだと思います。

それで、やっぱりだんだん時代の変化に伴って、現在の町の機構がいいのかどうか、大胆な機構改革もそのうち必要なのではないかと思っはいるんですけども、そういう中で、保育の問題について、やはり福祉健康課だけではなく、各課にまたがるような、ちゃんとしてしっかりとしたプロジェクトチームをつくって、そのあたりに取り組んでいったらいかがかなと思うんですけども、それについて教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 総務課長、もう一度。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、保育園の関係ということも含めてお話をさせていただきます。

機構改革というのは、常日ごろ、我々、毎年度、いろんな形で検討しております。その中で、福祉健康課のみならず、いろんなところの課で、今、以前から問題になっておりますように、職員の不足というのが非常に大きな課題になっております。その職員の不足において、今からの行政需要にどうやって対応していくかということでの機構改革、これに関しては、基本的には、やはりそれぞれの現場を持っているところからの課題と、それから提案をもとにして、我々検討しているという、そういった、今、形でやっております。

保育園も、実は私が住民課長を担当して保育園を担当していたとき、そのときからいろいろな検討をしまして、あおぞら保育園の建設、それからあと、そのときまでは副園長というのが保育士の一番最上位だったんですけども、そここのところを、そのときの実情に合わせて園長制度を導入したという、そういった経過がございます。これからの保育、子育て支援というところを含めても、今の保育の現状、保育士の不足の問題もさることながら体制の問題も、我々もそういった検討をする政策会議というのがありますけれども、そこでほぼ毎回のように議題に上げて検討しているところであります。

まずは、我々としては、将来的に保育園の統合の問題が多分ちらついているようなお話もありますけれども、そこも含めて、どのような形でやっていくかという中長期的なお話と、



あとは、やはり今、保育士不足で、そこをどうやって今の形で保育ニーズに応じていくかというところの2点、ポイントにして今考えていますので、全庁的な問題という横串の問題もあろうかと思えますけれども、我々の政策レベルの会議ということでの政策会議の中で常日ごろ検討しているという状況ということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 10時40分まで休憩いたします。

（午前10時25分）

---

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時40分）

---

◇ 浅 沼 憲 春 君

○議長（土屋 博君） 2番、浅沼憲春君。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） 私から2つほど質問させていただきます。

まず初めに、中学生の合同部活動のバス代金の補助につきましてです。

中学生の部活動は、少子化により単独での部活動ができず、3中合同での部活動を行っております。富士中、大中、三原中の3校で、バレー部が25名、バスケット部24名、野球部22名、サッカー部23名、これは6月末現在の数です。合計で94名は、公式戦の一、二カ月前から平日も合同練習を行っております。試合直前には、週3日から5日は合同練習を行っております。

この合同練習の移動は、三原中での場合は、富士中、大中の生徒が、富士中や大中での練習の場合は、三原中の生徒が父母の車で移動しております。部活公式戦の1カ月前は、学校の予算でタクシーの利用が可能ですが、金銭面の限度もあり、それ以外の移動は父母等の各自での移動や乗り合いでの移動を行っております。仕事などでほかの父母にお願いするケースがあり、心苦しい面もあるとのこと。町営バスでの移動ができるよう、バス代金の無料化か補助金を考えてほしいと思っております。

続きまして、陸上競技用の400メートルトラックの建設につきましてです。

スポーツ誘致を推進している八丈町ですが、近年、大きなイベントもなく、来島してくるスポーツ団体も横ばいか減少しているのではないのでしょうか。近年、大手企業や大学の陸上

部から合宿の話が来ていると聞きますが、残念ながら八丈には陸上用の施設がございません。

八丈島のスポーツ大使である木場克己さんも、そのような施設があれば自分が指導している陸上部も呼べると陸上トラック建設に前向きな意見をいただきました。

野球やサッカーに限らず、新たなスポーツ誘致を推進するためにも陸上競技用のトラックの建設を考えてほしいと思っております。私が考えるのは、八丈高校前の園地に東京都に建設をお願いしてほしいと思っております。

なお、公園法でトラックだけの建設は難しいと思いますので、遊具やアスレチックなどの施設を併用した園地の活用を東京都に八丈町として提案してほしいと思っております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、2番、浅沼憲春議員の1つ目の質問、中学生の合同部活動のバス代金の補助についてご回答いたします。

議員ご指摘のように、バレー部、野球部は3中合同、バスケ部は富士中学校と三原中学校、サッカー部は大賀郷中学校と三原中学校が合同練習を行っております。

町営バス代金の無料化か補助金を考えてほしいということですが、合同練習におけるバス代を教育委員会が負担する形での検討になろうかと思えます。まずは、学校や保護者に対してニーズ調査を行い、その結果をもとに来年度に向けて検討してまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 教育課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、400メートルトラックの関係について回答させていただきます。

まず、スポーツ合宿の誘致の関係でございますが、昨年度は、4団体216名に来島していただきました。今年度につきましては、8月末現在で6団体297名、来年の3月に2団体が来島する予定でございます。

そんな中、年々合宿の問い合わせも増加しており、言われるとおり、企業や大学の陸上部の監督も視察をしていただいております。その意見交換の中で、陸上競技用のトラックの必要性も伺っております。

大賀郷園地の活用を東京都に提案してほしいということでございますが、町といたしまし

ても施設の整備が進めば、合宿の誘致はもとより、住民の健康増進、地域の活性化につながると考えてございます。まずは、八丈支庁に相談をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

○議長（土屋 博君） 2番。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） ご回答ありがとうございます。

部活のほうのバスの補助は考えていただけるということなので、ひとつお願いしたいと思っています。子供数も減少しており、正直言って利用回数もそんなに多くはないと思いますので、ひとつお願いいたします。これは要望といたします。

続きまして、トラックのほうですが、大島でも同じようなトラックが東京都の施設でございいますが、なかなか予約がとれないということです。ということは、八丈に流れてくる可能性もありますので、ひとつこれもぜひお願いしたい。また、中学の陸上競技記録会、八高の陸上部、また駅伝大会などの利用も見込まれております。また、健康増進にも一役買うのではないのでしょうか。また、八丈支庁内においても、園地の活用については検討しているということなので、ひとつお願いいたします。

以上、要望としてお願いいたします。

---

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（土屋 博君） 続きまして、9番、奥山幸子君。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） 2つ質問いたします。

1番目、大きな質問です。離島留学制度を継続するために町ができることは。

離島留学がスタートして5カ月がたちました。生徒、高校、町、寮、それぞれの連携はスムーズにしているのでしょうか。初年度には、制度についてもかかわる人たちにとっても戸惑う場面が出てくるのはやむを得ないと思います。しかし、人材育成や町の活性化に貢献できるこの事業は、今後も続けていくべきだと私は考えています。どのような改善策があるのか、町のお考えを伺います。

1、生徒の現状は。2、寮と寮母の現状は。3、町と高校の連携はできているか。4、ことしの応募状況は。5、ホストファミリーは探せたか。6、事業継続のための対策はどのよ

うなものか。

1 番は以上です。

2 番目、災害時のペット同行避難を可能にするガイドラインの作成を。

ことしも 9 月 20 日から 26 日までの 1 週間、動物愛護週間が実施されます。町も広報 9 月号に、動物愛護週間の欄に野良猫対策について住民に理解を求めるメッセージを掲載しています。この欄には書いておりませんが、今年度のテーマは、「ペットも守ろう！防災対策」となっています。

私は、数年前にも災害時における動物との同行避難をお願いしましたが、町のお考えは、人間の命のほうが大切との考えから同行避難は考えていないというものでした。

東京都による「東京防災」、黄色と黒の厚い本ですけれども、それは、あらゆる場面を想定した素晴らしい内容となっていますが、動物については一切触れられていません。一方で、新宿区では、動物救護マニュアルを既につくっています。

災害は、予想を超えて毎年各地で起きています。ガイドラインをつくることで飼い主の安心とマナー向上に役立つと考えます。

1、動物同行避難に関するガイドラインをつくる考えはないか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、9 番、奥山幸子議員の 1 つ目の質問、離島留学制度を継続するために町ができることはについて回答いたします。

（1）生徒の現状につきましては、当初、2 名の留学生を受け入れ、ホームステイを開始いたしました。8 月に 1 名の生徒が都立八丈高等学校を自主退学されたことにより、現在、留学生は 1 名となっております。

（2）寮と寮母の現状におきましても、8 月に寮母さんが一身上の都合によりおやめになり、現在、新たなホームステイ受け入れ先の対応を考えております。

（3）町と高校の連携はできているかにつきましては、これまでも、町、都立八丈高校だけでなく、ホストファミリーも含め、情報交換を行い、発生した問題に対して逐次対応しており、十分な連携ができていると認識しております。

（4）ことしの応募状況は、（5）ホストファミリーは探せたかにつきましては、来年度、新規受け入れ先となるホストファミリーは探せておりません。したがって、来年度に向けた

公募ができない状況になっております。

(6) 事業継続のための対策はどのようなものかにつきましては、これまで、ホストファミリーの募集を町広報での呼びかけ、PTAに対して紹介を含めたお願い、事業説明会での各種会議で同様なお願い、さらには、教育委員会が受け入れていただけそうな方へ個別訪問いたしました。また、個別での紹介のお願いに当たってまいりました。中には、関心を持っていただける方もおりましたが、現実的な内容をお話しすると、相互の条件が合わず、結果的に受け入れていただけるホストファミリーはありませんでした。

ホストファミリーの確保に大変苦慮しており、ホームステイ制度の根幹をなすホストファミリーが確保できない状況下での事業継続は困難だと判断しております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、ペットに関する災害時の対応についてお答えをいたします。

八丈町では、現在、地域防災計画の見直しと避難所運営マニュアルの策定作業を行っているところです。避難所運営マニュアルの中では、動物救護という項目の中で、飼養動物の同行避難対策を検討しています。

八丈町の避難所の施設の状況を勘案した上で、ペットの受け入れがどこまで可能かということになりますけれども、同時に、飼い主の方への普及啓発も必要となってきます。こちらに関しましては、ペットの、やはりしつけの問題であったりとか、それから避難をしたときの餌の確保の問題、それからあと、その動物の大きさにもよりますけれども、ケージがあるかないかとか、そういったところの検討を加えた上で、どこの避難所であればそういったことに対応可能かというのを今検討しているところであります。

地域防災計画と避難所運営マニュアル、これが完成したときには、当然、皆様に報告をさせていただきますので、そのときにそのところでのご説明をさせていただければというふうに思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） ご回答ありがとうございました。

2番目のペットの避難のほうから再質問したいと思います。

前回の質問に比べて、検討しているということで、一步前進だと思って安心しました。

実際に、避難所を今すぐ用意してほしいというわけではなくて、まずはパンフレットをつくるべきだというふうに思っているんです。同行避難ができるというのであれば、その前にマナーを身につけていなければいけないということを飼い主さんに理解してもらう必要があると思います。同時に、同行避難ができるということがわかれば、災害時に不安と恐怖の中にいる飼い主さんに大きな安心を与えることになると思います。

実際、ここ数年の間に、全国各地で起きた大きな災害時にペットを連れてきて迷惑だという苦情も多々あったと聞きます。これは、自治体として解決すべき一つの課題だと思います。

課長がおっしゃったように、犬の場合は散歩ができるかどうか、それから排尿・排便のマナーができていられるかどうか、ペットを入れるケースやケージを持っているかどうか、そういったことが飼い主さんの最低限のマナーなんです、それが守られていれば通常避難する方々に迷惑をかけないで済むというメリットもあると思います。つまり、飼い主さんにも飼い主さんでない普通の方々にも双方にとってメリットがあると思います。

同行避難といっても、動物はまとめて専用の部屋を用意するという考え方と、ペットと飼い主が一緒に、通常の避難する方と分けて避難するという、やはり専用のスペースが必要なんですが、そういう考え方とあると思います。

私は後者がベターと考えますが、東京都獣医師会各支部でもこうした対策を立てる動きが進んでいます。また、小池都知事も動物の処分をゼロにするということもおっしゃっていますし、こういうことに関してはご理解いただけるんじゃないかと思います。

これが、新宿区のマニュアルなんです。マニュアルは何ページかにあって、これは大変だと思いますが、これがパンフレットなんです。この表裏で済むので、こういうのを参考に、まずこれをつくっていただきたいなと思っています。

ことしの11月5日の訓練には間に合わないかもしれませんが、来年度、狂犬病の予防注射のときに配布するとか、そういうお考えはないか、その点を伺いたと思います。それが、2番目に対する質問の再質問です。

1番目の離島留学についてなんですが、今、全日制が、2人入っていたのが1名が退学して1名ということで、この1名は結構高校の生徒とも仲よく過ごしているみたいなんです、この寮なんです、寮に定時制の生徒が2人、つまり初め4人いたんですよ。それが、今1人になって、定時制の方が自立して外に出られて、今、全日制が1人ということですよ。

それと、寮母さんが8月にやめたという状況がありますね。寮母が見つかっていない。

それと、ことしの応募状況ですけれども、八高の校長が出したホストファミリーの募集のパンフレットを見ますと、中学生と家族が一緒になって八丈に来たいという方もいるし、それから7組の試験的な、ありましたよね、そういう。7組で16名でしたっけ。タイムスだか新聞にも出ていたと思いますが、そういう応募はあったわけですよね。

そういう状況があって、ホストファミリーが探せない、寮母が探せないという状況で、この事業は継続できるかどうかということですが、課長の話だと、継続できないようなお話でしたよね。何かそんな雰囲気でしたけれども、やっぱりホストファミリーというのは、本当に大変な仕事だと思うんですよ。365日3食提供して、生活面のお世話もするという仕事ですから、自分の子供でさえ大変なことなんですよね。こういう状況で大島、新島がこの事業を諦めた理由はやはりホストファミリーが見つからなかったからということでした。これは、神津の、実際やっている村から聞いたことですが、それから八丈でも見つからないと。

ホストファミリーと寮母が確保できなければ事業は継続できず、受け入れ中断となるわけですよね。受け入れ中断となると、全国で15校の実施校があるんですが、そのうち八丈町だけが事業中断となります。このことはすごく重く受け止めてほしいんですよね。不名誉であるばかりでなく、町の信用にもかかわってくると思います。

今年度を教訓にして、準備ができていないのに受け入れることがないように、来年度からどうするかというのは、本当に対応すべき課題なんですが、やはり今、準備ができていない状況なので、ここで本腰を入れて町全体で対策を立てて、何とか事業継続するように頑張らしましょうよ。

例えば、民宿で学生寮として機能するようなものとして考えて、町が全面的にバックアップする、予算も確保する、そういう姿勢で臨めば、応募する人はいるわけですから、それに応えるという姿勢を示すべきだと思うんですよ。町が全面的にバックアップする体制というのを示すべきだと思うんです。

まず、ここの原因なんですが、再質問として聞くんですが、課長は、町と高校と寮母との連携はよくできていて、その都度、逐次対応していたとおっしゃるんですが、でも、結局は解決できなかった。それは、町と高校と寮の方だけで話し合っていたからだと思うんですよ。

最近、こういう状況、皆さん知るようになって、八高の生徒が、こういう制度があること

を知って、支えていこうという動きが出てきているんですね。だから、3者だけではなくて住民全部を巻き込んで、八高のPTAとか生徒とか、教職員、私たち議員も、婦人会とか全ての人が情報を共有してこの問題に取り組まないと本当に町の信用にかかわってきますよ。

再質問の内容なんですが、まず、情報の共有ということで、さまざまな方に現状をお話して、対策を早急に練るということが一つ、そのお気持ちというか、やるおつもりがあるかどうか一つ。

それから、ホストファミリーを探して見つからないというのは当然だと思うんですね。だから、ホストファミリーからの脱却をしてほしいと思います。寮への転換というか、寮的な機能を持ったものにかえて、町が支えていくということをしてほしいと思います。

3番目に、さっき言った、いろんな形の情報が必要だと思うので、さまざまな団体に協力依頼を町から直接お願いすると、その3つをお願いしたいなと思っています。町のお考えをお聞かせください。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 質問通告順に答弁させます。

教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、再質問にご回答させていただきます。

まず、全体で子供を支えるというお話なんですけれども、今回、ここまでホストファミリーを運用してきました、一番問題は、ホストファミリーは、やっぱり生活指導面では不慣れです。学校の先生とかのように、そういった経験等がございませんので、子供の生活指導面というところで、非常に負荷過重となってしまっています。この部分を解消するには、生徒が何人も集まると、その分、生活指導面の負荷が多くなりますので、そのところはやはり問題かなと思います。

特に、夜間とか朝とか、そういった、結局、一般の住民の方と一緒に接触していない時間、その時間が一番生活指導面での指導が必要となります。その部分が非常に今過重負荷となっていますので、そこをまず解消してあげないと、例えば生徒さんが、何かバックアップとか、私どももバックアップはしてきたんですけれども、やはり朝とか夜とか、そういったところのバックアップができない状態ですとなかなか難しいのかなと。ただ、民間の方がバックアップといっても、やはり一番接触している時間が長い方、そういう方のところに負荷がかかってきますので、そこをクリアしないと問題の解決には至らないと思っております。

もう一点なんですけれども、寮化というところなんですけれども、全国の離島でホームス



テイ事業を行っている団体は多々ございます。やっぱり生活指導面の課題とか、ほとんどの自治体が寮を確保して、そこに外部からプロの方を雇ってコーディネーターを入れて、さらには食事の提供、それとは別に外部のプロ、要は島外からこちらのほうに常駐していただく、そういったプロの方、4名から5名あたり置いて、それで運用を行っております。なので、もしそういった寮化となりますと、町にはそういった人材はございませんので、やはり島外からそういったプロの方を雇い入れて、その方の島での生活保障をしながら運営していくことになると思います。

やはり、寮運営には、その分、それだけ、建物だけでも確かにお金はかかります。それ以外に、やはり人件費に係る経常費が相当高額になることが予想されます。なので、慎重にその辺は検討する必要があるかと考えております。

来年度の公募につきましては、東京都が公募を行います。東京都のほうから9月14日が締めとされています。なので、今ホストファミリーがいない状態で、14日までにホストファミリーが出てくればその運用もできるんですけども、14日までにホストファミリーとして手を挙げてくれる方がいないとちょっと来年の公募は難しいかなと考えております。

以上で回答させていただきます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） ペットに関する再質問にお答えをしたいと思います。

先ほどもお答えしましたように、八丈町の避難所の中で、当然、公民館があったり、保健福祉センターがあったり、学校があったり、いろんなところがあります。その中の物理的な面を考えながら、そういったペットをどこに置けるかという、そういったスペースの関係を考えていかなければいけないという点が、我々、悩ましいところではあります。

あとは、やはり先ほども言った、飼い主の方たちへの普及啓蒙というのが物すごく大事になってきます。無条件に受け入れられるというわけでは当然ありませんので、我々、そのところの普及啓発、啓蒙をやっていかなければというふうに思っています。

ただし、今回やっていますのが地域の防災計画の見直しと、それから避難所運営マニュアルというのの策定をやっていますので、物すごくいっぱい、地域の住民の方たちにお知らせをしたい内容が盛りだくさんになります。ですから、その中で今、ちょっとペットだけを引き抜いてのパンフレットにするのか、それとも避難所にスポットを当てたパンフレットにするのか、それともまた別の形の、いわゆるダイジェスト版みたいな形で周知をするのかとい

うのは、ちょっとそのボリュームとの関係もありますので、これからの検討というふうに今しております。

同時に、前からもお話しさせていただいていますように、今回の地域防災計画と同時並行で、まだ土砂災害の警戒区域関係の調査が進んでいます。それから、あとは火山の関係の今、東京都の火山防災協議会での検討、ハザードマップの発表であったり避難計画の策定というのが同時に進んでいますので、ちょっとそここのところの、住民の方にお話をする順番とか、いろいろ整理をしていかないといけないということで、かなり防災に関しては盛りだくさんの情報を住民の方にお伝えしなければいけないという今状況の中でのお話ですから、ちょっとお話だけはさせていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） 最後のお願いになるわけですけれども、2番目の質問に関してですけれども、災害があった場合に、いろんな状況があって、いろんなことの対策を立てないといけないと、その中でペットというのは、どれだけ分量があるのか、重さがあるのかということをおっしゃったわけですけれども、新宿区の場合は、新宿区の場合もいろんなことがあって、いろんなことを想定して考えていると思うんです。その中で、なおかつこういうのをつくっているんですね。だから、まずつくっていただいて、犬の狂注のときに配っていただくというだけでも飼い主さんのマナーというのは向上していくと思うんです。

実際に、八丈富士が噴火するとか津波が来るとか、そういうことは想定はできますけれども、内地でいろいろ起きている災害の事情に比べると八丈は起こる確率は低いかなと私は思っているんですね。けれども、ペットの飼い主さんのマナーは余りまだ良くないと思っているので、私の力不足もあるんですけれども、それをまず啓蒙していくというのは大事なことかなと思っているんですね。だから、その辺は来年度の4月に向けて、まずこういうのをつくっていただけないかなと思っています。

課長のおっしゃることはよくわかりますが、その上でお願いしたいと、要望ではなくてご回答をお願いします。

それから、1番目の質問なんですけど、私、6月議会でもこの質問しましたよね。それで、教育長は、ホストファミリーをどうするのか、この事業を進める覚悟があるのかということをお聞きしたいんです。そうしたら、その趣旨からして、ホストファミリーでないとその趣旨

に合わない、寮はそれになじまないんじゃないかということで、慎重に考えるとおっしゃったんですよね。探しますとおっしゃったんですよ、そのとき教育長は。それで、結局探せなかったわけじゃないですか。そうしたら、やっぱり考え方を変えろとか、さらに努力して探すとか、そういう動きがあってもいいんじゃないかなと思うんですけども、今の課長の話だと、9月14日までに探せなければこの事業は中断するというふうに考えてよろしいんですか。

その2点を伺います。それが最後です。

○議長（土屋 博君） これも通告順に答弁させます。

教育長。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） お答えいたします。

6月議会で、やはりこの制度は、温かい家庭で面倒を見ていくという、本来の東京都の話し合いの中で、ホストファミリー制度という形でスタートしておりますので、そこに全力を尽くしてまいりたいと、そのように回答いたしました。

7月、8月、教育課の本来の仕事は小・中学校の、あとは生涯学習のスポーツ、そういうところが本務でございますが、町の施策でございますので、教育課の限られた職員の中で全力を、7月、8月も本当に身を粉にして折衝とかやっております。全力を尽くして今の現状がそういうことにあるという課長のお話です。

まだ14日までありますので、まだまだ最善を尽くしてまいりますが、ちょっと一つ私、昨年度、この計画の反省がございまして、この制度ありきで、やはり誰かを入れなきゃという形の結構無理した形の中での2名の島外生の導入だったのかなという、我々、教育課の中では多少の反省を持っております。何かというと、やはり八高の活性化に資する学生を入れていかないと、逆に今は八高生が心配しているような状況ですから、留学生に対して。ですから、そのところで、やはり問題になるのかなと。

ですから、無理をして、町としての、どうなんだいということもありますが、15歳の子を預かって、その子の後ろにはご家庭もありますし、その子の人生を預かってやっていくというのは、かなりしっかりした対応をしていかないと厳しいなと、ちょっと問題がこじれていくと裁判の案件になるような、やはり高校生のそこが町が見切れなかったということになると、いろんな問題も出てきますので、そういうことも今ちょっと反省としてあります。

結論的には、まだ14日まで時間がありますので、全力を尽くしてホストファミリーを探せ

るように努力いたします。ただ、判断する時期もございますので、そのときは、やはりきちんと責任を持つために、1回は立ちどまって考えるべきことも必要なと思います。メンツとか、いろいろございますが、やはり子供の将来、全部責任を持つという内容がありますので、そのところは一度立ちどまることがあってもいたし方ないかなと、現在では思っております。いずれにしろ14日まで全力を尽くしてまいります。

以上です。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、ペットの再々質問ということで、パンフレットということでございますが、まだ、先ほども言ったように、今マニュアルを策定途中というところではあります。そのところの部分と、それから、当然、策定後に、それを抜粋してパンフレットをつくるというところになりますので、体裁の部分はちょっとご勘弁いただきたいと思いますが、抜粋をして普及啓発をするためのペーパーをつくって、予防接種のときにお配りをするというのは可能なところですので、我々としては、それは努力をして、できるようにしたいと思います。

以上でございます。

---

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（土屋 博君） 続きまして、1番、沖山恵子君。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） 私のほうから、水道事業についてと観光について、大きく2点についてお伺いいたします。

7月に、雑誌「週刊ダイヤモンド」の企画で、全国の水道事業の健全性を偏差値化し、ランクづけしたものが発表されました。平成27年度の市区町村の決算書をもとに、1、水道料金の水準、2、水道事業の採算性、これは経常収支比率、料金回収率等で計算しているそうです。3、財政力の指数、この3つを計算し偏差値を出し、数値が大きいほど健全、少ないほど不健全というランキング化をしたそうです。さあ、我が町はどこかなと探しましたら、1,219市区町村の中のワースト186位でした。

これまで、しつこいと思われつつ、水道事業は赤字ですが大丈夫ですか、大丈夫ですかと何度も聞いてまいりました。そのたび、大丈夫ですよと歴代の課長がお答えでした。

どの数字を使うか、何年度の数字を使うか、計算の仕方をどうするかで幾らでも順位は変わるでしょうから、たかが雑誌の企画ではないかと思うかもしれませんが、全国の市区町村を並べたときに、余り健全ではないと言われるとやはり心配になります。

赤字でも財政力があれば幾らでも補填できますが、余り裕福とは思えない八丈町がどこまで補填できるのか心配です。

この一般質問を出した後で、28年度の決算資料と監査委員の審査意見書をいただきましたので、27年度はさておき、28年度、どうなのかなとよく読みました。そうしましたら、赤字だが、26年度と比べて、27年、28年と年々経営状況はよくなっている。コストダウンや水道料金の回収率など、経営努力が結果としてあらわれていると書いてありました。課長が、経営は大丈夫ですよというのもそうなのかなとうなずけました。

しかし、厳しいことも書いてありました。28年度は、1立方メートルの給水原価が225円70銭かかるのに水道料金は218円で、1立方メートル当たり7円30銭損をしていると書いてありました。

この差額も年々改善はしているようで、水道使用量が増えれば固定でかかる費用の割合が下がりますので原価も下がります。単純に、水を売るほど赤字が増える、使用量が減れば赤字が減るとはならない、これは数字のマジックだということはわかります。課長がいつもおっしゃる、水道の使用量が増えれば赤字が減るのでどんどん水を使ってくださいというのが正しいということもわかります。でも、人口が減る中で、採算がとれて経営が潤うまで使用量が莫大に増えるというのを期待するのは厳しいと思います。普通は費用より売価が高いもので、反対なのは変です。

また、島中に張りめぐらされた給水管の補修費用は多額になり、今後、別の費用が増大すると思われます。だからこそ、雑誌が全国の市区町村に対して大丈夫ですかと警鐘をならしているのではないのでしょうか。

ちなみに、20立方メートルの水を使ったとき、ランキングワースト1位の町の水道料金は約6,000円で、八丈町3,000円の2倍、一番健全だと書かれているところは、約1,000円で、八丈の3分の1、東京都は993位で約2,500円の料金でした。

そこでお伺いします。

1、水道事業は経営的に将来も大丈夫ですか。2、原水を低コストで手に入れると給水原価が下がり経営的によいと思いますが、ろ過膜を使わずに坂上の水を防衛道路経由で坂下に持ってくるとか新しい水源を探すとか、原水を低コストで手に入れる方法はないのですか。

3、水道料金の値上げは考えていますか。

次に、フリージア祭りについてお伺いします。

間もなくフリージアの球根の植えつけの時期かと思いますが、ことしの冬が暖冬なのか寒いのか長期予報も当てにならず、検討もつきません。ことしのまれに見る開花のおくれを踏まえ、何か対策は考えていますでしょうか。

また、フリージア祭りは、観光客は花をもらえるが、島民は見るだけでメリットがない、花を買いたくても業者が減り手に入らないという声を聞きます。勝手に大量の花を持ち去る花泥棒が毎年出没するという話も聞きます。

そこで、保温用のビニールかけの手伝いや咲き終わった花から摘みなどを一定時間ボランティアで手伝った人には、祭り終了後、ある程度の花を差し上げるという仕組みをつくったかどうかと考えます。

広報で二、三十人ぐらいを募集し、登録し、お手伝いをお願いしつつ、フリージア祭り閉幕後、最後にお礼のお花をあげますよとすれば、ほとんど費用はかからず、やった方にもメリットがあります。植えつけは料金を払いきちんとプロにお願いし、やり切れない細かい作業はボランティアさんをお願いするという事は考えられないでしょうか。

お伺いします。

1、天候不順な中で、フリージア祭り期間中に開花させる方策を考えていますか。2、祭り終了後に花をあげる約束でボランティアを活用することは考えられませんか。

以上2点、お願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） それでは、1番、沖山恵子議員の水道事業についてのご質問に回答させていただきます。

まず、この雑誌のランキングでございますけれども、平成27年度の水道料金、経常収支比率、料金回収率、財政力指数をポイント化し、ランキングにしたということでございますから、水道料金の高騰を抑えるためや欠損金補填のための一般会計繰入金によりランキングがよくなっているという団体もありますので、参考になるかどうか私のほうは疑問がございます。

1番目の質問でございますけれども、雑誌のランキングは別にいたしまして、八丈町の水道事業の経営状況につきましては良好とは言えません。原因といたしましては、水道使用量

の低下に伴う収入の減少、老朽化した施設の更新に伴う建設事業費の増加によるものと考えております。このまま水道の使用料が減り続ければ施設の更新も続けられなくなるおそれもあります。そうならないよう努力してまいりますのでご理解をお願いいたします。

2番目の質問でございますけれども、新たな水源の確保により、取水設備、導水管が完成してしまえば現在よりも低コストになる可能性もございます。ですが、今のところは、今現在の施設を効率よく動かす努力を優先しておりますので、よろしくをお願いいたします。

3番目の質問でございますけれども、現状では料金の値上げを考えなければいけない時期ではございます。八丈町の水道料金につきましては、27年度で申しますと、全国的に見れば安くはないというふうに認識しております。

また、水道使用量が減っている現状では、値上げによるさらなる使用量の減少を考慮しなければなりません。そうなりますと、値上げの効果についても期待できないおそれがございます。今後の施設の更新にかかる建設事業を精査いたしまして、料金改定だけでなく、それ以外の資金調達の方法も考えていかなければならないと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、フリージア祭りの関係につきまして回答させていただきます。

まず1番目のフリージア祭り期間に開花させる方策を考えているかということでございますが、委託事業者である農協と昨年度の反省を踏まえ協議をしているところでございます。また、農林水産総合センターにも意見交換をさせていただきました。その中で、やはり植えつけ時期が重要なポイントになるということを改めて認識したところでございます。

そのような中で、今年度につきましては、昨年度より植えつけ時期を早めるとともに、例年、植えつけにつきましては、4日から5日をかけて実施しておりましたが、それを2週間程度の間で3回に分けて実施したいと考えてございます。間隔をあけて植えつけをするということでございます。また、植えつけ後も委託事業者と連携しまして、祭りの開催時期に合わせて開花できるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、②番目、ボランティアの活用関係ですが、現状では、保温用のビニールかけにつきましては、植えつけ管理業務の業務委託の中で実施することになってございます。また、摘み取りの受け付け業務をシルバー人材センターに依頼しておりますが、その中で、倒れた

花の処理などもお願いしているところがございます。いずれにいたしましても、フリージア祭りの運営主体は、実行委員会となっております。そのような中で、実行委員会のほうで協議をしてみたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

（1 番 沖山恵子君 登壇）

○1 番（沖山恵子君） 課長のほうから、水道の使用量が減っているのではなかなか経営的に厳しいというお話があったんですけども、先ほど申しました監査委員さんの意見書、詳しく読みましたら、27年度より28年度の1人当たりの1日の平均使用量は増えているんです。1人当たりの使用量は増えているのに全体の量が減っているということは、人口が減っているからなんですね。

今後、八丈町の人口、どんどん減ることが予測されていますので、今後、ますます使用量は減っていくと想定されます。その中で、いろいろ方策を考えるといいですけども、やっぱり構造的な問題があると思うんですね。つくるより売るほうが高いというのはどう思うのか、ちょっとそこを再質問としてお聞かせ願いたいと思います。

フリージアに関しましては、ことしは植えつけのことを調整してみるということで、大変いいんじゃないかなと思います。あと、ボランティアさんの活用については、実行委員会さんで話し合っていただけということですが、ぜひ活用の方向でお願いしたいと思います。いろんな方にボランティアさんでこういうのどうですかと町民の方に聞いてみたんですけども、手伝いますよという方、結構いらっしゃいました。いろんなことをやってみたらいいと思いますので、ぜひチャレンジしていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

つくるより売るほうが高い水、どう思うかについてだけご回答願います。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） 再質問のほうにお答えいたします。

売る費用のほうが高いということでございますけれども、こちらの基本的な水道の考え方といたしましては、生活用水に関しては、生活者、普通の住民の方には、余り負担をかけないというのが基本的な考えにはございます。そういう中で、確かに経営的にはそれではいけないとは思いますが、基本的に生活用水はなるべく上げたくないという考えがございますので、ご理解をお願いいたします。



ただ、全国的に、八丈の場合がかなり低価格だということになれば話は別でございますけれども、全国的に平均とか、そのくらいでございますので、それから上げて生活に負担をかけるというところが一番懸念しているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 1番、よろしいですね。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 午後1時から再開いたします。休憩いたします。

（午前11時35分）

---

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

---

◇ 菊 池 睦 男 君

○議長（土屋 博君） 7番、菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 午後からのトップバッターですが、そろそろ眠くなる時間帯ですが、どうぞ我慢して聞いてください。

前回は、質問通告を送るのが、ファクスが受信中で、一、二分おくれたために提出できなくて、質問ができませんでした。今回は、10分前に届けていましたので、質問ができる運びになりました。

3点の質問です。

1点は、檜立の町道のU字溝にふたをかけてほしいという質問です。

この町道は、急傾斜で幅員が狭いのに排水溝は広くて深い規格外のサイズとなっています。すなわち、既製品ではなくて現場に応じた打ち込み工法になっているようです。都道からの雨水が流れ込むせいか、大雨のときはかなりの流量で、音を立てて流れ、そこに人が落ちたら非常に危険であるとの声を近所の人から指摘されました。車が通るときは傘を差して排水溝側によけたり、また、天気の日でもお年寄りが手押し車で通るのを見ると怖いとの声もありました。

都道から途中まではふたがされていますが、その先から元上ノ山建設宅までの間のふたの整備をお願いしたいと思います。

2番目は、要保護・準要保護にかかわる入学準備金についてです。

この件については、1定、2定でも取り上げ、支庁との特別幹事会でも質問いたしました  
が、八丈の教育行政のおくれに基づくものであり、厳しく改善を求めたいと思います。

経済的に困っている家庭の小学生が受けている就学援助の一つ、入学準備金がありますが、  
これはランドセル、かばん、制服、ジャージ、靴などが該当し、大体これをそろえると10万  
円前後かかると言われています。これについては、一般的には入学後の7月ごろ支給されて  
いるとのこと。これを入学前に支給されれば、新入生のある家庭は大変助かります。今、  
全国では、入学前支給に切り換える自治体が増加しています。

ところで、国は、本年、2017年度より要保護の小学生2万470円から4万600円に、中学生  
は2万3,500円から4万7,400円に倍増しました。10万円の実情には及びませんが、一定の前  
進と言えます。貧困家庭を支援するために、国も自治体も努力をするのは当然であります。

(1) 要保護児童、生徒の数、入学準備金の受給者は何人ですか。八丈町の支給時期は何  
月ですか。

(2) 準要保護世帯は自治体の独自政策ですが、多くの自治体は国の補助単価に合わせて  
入学準備金を支給しています。八丈町の準要保護児童・生徒数、新入学の該当者数、支給金  
額、時期の把握はしていますか。これは当然、ことしの28年度になりますね、直近の年度。

(3) 生活保護世帯、準要保護世帯への入学前の支給をすべきであると思うが、どうです  
か。

(4) 準要保護児童・生徒の国単価並みの支給実現に向けて、入学準備金の国単価が倍増  
したことを受けて、幾つかの自治体は倍増しています。八丈町も増額する考えはあるか。

3つ目ですが、歴史文化基本構想の構築を。

歴史民俗資料館の一時移転並びに新資料館建設について、検討委員会が設置され、既に5  
回の検討委員会が開催されています。この件に関連しての議論で、教育長は、歴史文化基本  
構想をしっかりと策定し、ぶれないように文化事業を進めていくことが必要で、そこに全力を  
尽くしてまいりたい。専門家のご意見、検討委員会の皆様のご示唆をいただきながら、し  
っかりとした歴史文化基本構想を作成していきたいと述べています。

その言やよし、私も全面的に賛成いたします。しっかりとその立場でやっていただきたい  
というふうに思います。

ところで、「歴史民俗資料館は歴史と文化に立脚した新しい町づくりの象徴として整備す  
る必要がある」、八丈町基本計画に書いてあります。そのためのマスタープランとして歴史  
文化基本構想を構築し、その一環としての歴史民俗資料館の位置づけ、役割、あり方の検討

が必要ではないでしょうか。

こういう立場に立つならば、基本構想が先にあって、歴民の移転建設が進むと、こういう順序で進むべきだと思うんですが、これ逆さまですね、今、町の実情は。逆です。タイムラグがありますね。遅きに失しましたが、一刻も早く歴史文化基本構想を構築してマスタープランを明確にすべきと考えます。

(1) 歴史文化基本構想の委員会、これをどのような規模でいつごろを目途に立ち上げ、構想を策定するのか。当然のことながら、文化財保護条例の制定も視野にあるのでしょうか。お尋ねします。

2つ目に、歴史民俗資料館を町づくりに生かし、住民参加の拠点として生かす立場で進める必要があると思います。資料館を建てる場所、具体的に問題提起をしないと話が前に進みませんので、この場所についていろいろ考察してみたいというふうに思っています。

複数の場所がささやかれております。一つは、前回の検討委員会で、突如として、降って湧いたような話がまいりました。「フィッシングハウス伊藤」という釣り民宿があるんですが、その宿を町のほうに譲渡したいんだがどうなのかという、そういう案が1つありました。それから、もう一つは、大里の民家の個人の土地を買収したらどうかという話もあります。そしてもう一つ、最後の意見ですが、現在の歴民を、あの場所を東京都から払い下げてもらって、あの建物を再生、蘇生させて利用する案であります。

私は、ここで、最後の案について、いろいろ考察してみたいと思っております。

現在の木造の建物は、歴民は、国の登録有形文化財に指定されています。したがって、文化財としての保護が前提とならなければいけないと思います。それから、周辺環境も含めた景観の保護も重要であります。そして、あの建物を利用するということでもありますから、構造計算をして、そして大規模な耐震対策工事が必要だろうというふうに思います。そのためには、補助事業として進めなければ、町の単独予算でやれるはずもなく、そしてまた文化庁の許認可も必要となると思います。

その際、文化財ですから、保存活用計画を策定するとか、公開活用に資する役割の設備の整備であるとか、公開活用に資する附属設備の設置、そして公開活用の安全確保に必要な防災設備等の設備及び耐震対策工事が必要ではなかろうかというふうに思うわけです。

これは、私の私案に基づく提案であります。こういう意見について執行部はどのようにお考えなのかお答えいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

（建設課主幹 瀬筒国治君 登壇）

○建設課主幹（瀬筒国治君） 7番、菊池睦男議員からの1番目の質問、榎立伊勢崎商店駐車場から都教職員榎立第2住宅方向に下る町道の排水溝のふたの整備をというご質問にお答えいたします。

ご質問にあった道路は、町道康政里1号線ですけれども、現場を確認したところ、ご指摘のとおり、ふたがかかっている区間がありましたので、早急にふたをかけるようにいたします。

ただし、現場に設置されている排水溝は、先ほど質問の中にもありましたとおり、現場打ちのコンクリートの排水溝で、ふたのサイズが特殊なものとなることから、市場で販売されているふたがそのまま設置できません。そこで、市場で販売されているふたが設置できるように、既設の排水溝を加工しながらの設置となりますので、通常のふたかけよりも多少時間が必要となることをご了承いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、7番、菊池睦男議員の2つ目の質問、要保護・準要保護児童・生徒援助費補助金の入学前支給と増額をと、あと3つ目の質問の歴史文化基本構想の構築をについて回答いたします。

まず、要保護・準要保護児童・生徒援助費補助金の入学前支給と増額をの（1）につきましては、平成29年度の要保護生徒数は、小学生4人、中学生2人です。入学準備金の受給者につきましては、要保護・準要保護に係る国からの通知の中で、入学準備金に該当する項目は、新入学児童生徒学用品等と記されております。就学援助は、学校教育法により区市町村に実施が義務づけられていることから、要保護者・準要保護者への支給は八丈町が行うこととなります。

また、八丈支庁の管轄である生活保護事業では、被保護者に対して一時扶助費が支給されております。その一部として入学準備金が支給されているところです。八丈町が要保護者に対して支給を行うと、東京都で支給している被保護者と重複しての支給となるため、要保護者への支給実績はございません。八丈支庁に確認したところ、今年度における被保護者の入学準備金受給者は中学生1人です。

（2）につきましては、八丈町の準要保護生徒数は、先ほど28年度の数値をというところ

がございましたが、平成29年9月時点で数値が出ておりますので、それをご報告させていただきます。

小学校は45人、中学校が25人、うち新入学該当者数は、小学校が8人、中学校10人、支給金額は、新入学児童生徒学用品費等が、小学校が1万9,900円、中学校が2万2,900円、その他学用品費等は、学年で異なりますが、最大で、小学生で2万3,840円、中学生が6万3,810円となっております。支給時期は、新入学児童生徒学用品費等とその他学用品費等を合わせて、11月と3月に案分して支給しております。

(3) 生活保護世帯、準要保護世帯への入学前の支給をすべきにつきましては、準要保護世帯への支給が八丈町の管轄となります。新入学児童生徒学用品費等を入学前に支給した場合、前年度所得が確定していないことから、新入学児童生徒学用品費等のみ前々年度の所得で判定を行うこととなります。

また、新入学児童生徒学用品費等支給後に転出される世帯への対応も課題となります。支給後、転出される場合、入学に向けて既に使用していることが予想されますので、生活困難世帯である準要保護世帯に対して返還を求めることは、逆に負荷をかけてしまうことが考えられます。所得や転出者に対しての課題がありますので、来年度より新入学児童生徒学用品費等の支給のみ7月に早めて支給したいと考えております。

(4) 準要保護生徒に対して国単価並みの支給を求める件につきましては、来年度より国単価並みの支給額増額を実施いたします。

続きまして、歴史文化基本構想の構築をの(1)歴史文化基本構想をどのような規模で、いつごろを目途に立ち上げ策定するのかにつきましては、八丈町総合戦略に掲げているとおり、歴史文化基本構想策定の前に、平成30年度より、八丈町文化財保全活用計画を策定したいと考えております。規模は、八丈町の文化財をどのように保全し、どのような利活用を図っていくかを基本として策定したいと考えております。

(2) なんですけれども、質問の通告書のほうでは、歴史民俗資料館に関するシンポジウムを企画するということについてというご質問でしたけれども、今回、内容が変わっておりますので、それについてお答えいたします。

歴史民俗資料館の整備、新しく歴史民俗資料館の、今、一時移転を進めているところですが、移転、もしくは今の歴史民俗資料館を建て替えるというところにつきましては、八丈島歴史民俗資料館移転整備検討委員会の中での検討事項になりますので、睦男議員が(2)としてご質問された内容につきましては、この歴史民俗資料館移転整備検討委員会の

中での検討の項目になろうかと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 7番。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 1点目の町道のU字溝のふたについては、どうぞよろしくお願ひします。

それから、2番目の件についてなんですけれども、入学前支給という、こういう考え方が那边から出てきているかという問題であります。

これは、支給が7月のために制服が買えずに、入学式に出られなかったために友達の輪に入れず不登校になったとか、そういう非常に切実な声が、実は、国会の衆議院の文部科学委員会で、ことしの3月11日に議論されているんですよ。そこで、実態に沿って前倒し支給する自治体が増えている、そういう今の全国の状況の中から、国としても前倒しの支給を決めてほしいと、そういう議論があったんです。そういう中で、初等中等教育局長の藤原局長が、従来は中学校をやっていたんだけど、小学校についても独自に前倒し支給している一部自治体の動きを踏まえて、国として鋭意検討を行っている状況だと、こういう答弁があったんですね。

そして、3月31日に、保護児童生徒援助費補助金についてという通知並びに要綱が、各都道府県教育委員会の教育長のところへ通知が行っているんです。その中身は、必要な援助が適切な時期に実施されるよう、市町村教育委員会に周知いただきますようお願いしますと、こういう通知並びに要綱が教育委員会には来ているはずですよ。

国会でそういうような審議があつて、そして、そういう恵まれない家庭の小学生、中学生の入学準備金、それが、全国的には7月だという話、八丈は、それが11月ですよ。さっきの答えでは、それを7月に前倒しというか、時期を早めるというような話なんですよ。

この問題が出てから、全国的には、100自治体近くが期日前支給、つまり3月1日にやっているんですよ。東京都では、9つの特別区、10の市がやっております。19の自治体が東京都でもやっているんですよ。

そして、共通した特徴なんだけれども、金額については国基準と同額の準要保護の援助費を支給していると。それから、臨時議会や6月議会で予算を計上して、3月にさかのぼって、そして、小金井、狛江市、八王子は、もうことしの早々に実施しているんですよ、府中は来年からになるんだけど。そして、ほとんどの自治体が入学前の3月1日に実施しているん

ですよ。

したがって、さっき課長は、入学年度の所得の認定基準をどの年度のいつ把握したらいいのかというような、それが困った点だというようなことを言っているんだけど、それは、全国行っているどこの自治体でも共通した事情のもとで、国がそういうような答弁をしているんじゃないですか。したがって、それに合わせて、ほとんど3月1日に実施しているんですよ。

それから、また転出した後、そのお金を返してもらおうということはかえってその人に負担を負わせることになるというような、それは、課長、あるんですか、そういう実例が、今までにありますか。それは、まさに天が降ってきやしないかということを心配する杞憂というものですよ。へ理屈ですよ。そういうことが今まであったんですか。

だから、そういう、私は子を持つ親じゃないからなかなかリアルにはわからないんだけど、考えてもごらん下さい。八丈から引っ越すという人が入学前準備金をもらいました、そして3月にもらったとしても、その人は自分の子供が小学校、中学校、新しく入るなら、もう3月の早々にふだんなら移転して、ちゃんと学校も見学して、学校の入学前のいろいろな説明も聞いてやるのが普通じゃないですか。3月中にももらいました、そしていきなりどろんとして姿を消すと、そういうようなことがありますか。私は、そんなことが考えられない。そんな理屈、理由にならないです。私は、それはへ理屈だと思う。

したがって、多くのそういう自治体に取り組んでいる、八丈島ではそれに取り組めない、この乖離というんですか、私は、これは、八丈島の教育行政だけではないんだけど、非常に、それはもうおくれた部分ですよ。島の、要するに住民に奉仕するという、そういうような立場に立てば、そんなつべこべ理屈にもならないへ理屈を言って、そして今までの11月を7月に前倒ししますと、そのようなことを言って平然としていられるというのは、私は、課長、非常に残念ですね。

課長は、去年までは議会事務局で私も大変お世話になりました。特に、航空運賃特別委員会では本当にお世話になった。感謝しています。しかしながら、だからといって、このことをそのことによって帳消しするというわけにはいかないんですよ。

私は、課長のそういう考え、事なかれ主義ですね、まさに事なかれ主義。調べてみましたよ。これという事件がないようにひたすら何事も起こらず無事ばかりを望む消極的なやり方、これを事なかれ主義というんだそうですが、私はそれに類する課長の態度じゃないかなというふうに思っています。

そして、これは、この件に関する課長だけの話ではなくて、往々にしてあるんですよ、行政には、お役人は、自分たちの任期の間、無事平穩に過ごせればいいと。そこでばりばり仕事をして、違ったこと、あるいはもっと積極的ないいことをやったらその前の先輩に泥を塗るんじゃないかとか、いろいろあるんじゃないんでしょうかね。町長、どうですか。私は、こういったことは、本当に住民に対するサービスじゃないんじゃないかというふうに思っています。

ほかの自治体でやっていることですから、何でそれをやりましょうということにならないんですか。そういった点で、課長に聞いてもらちが明かないから、町長、どういうふうに思うか。教育長でもいいですよ、どちらでも、直接の責任者からの答弁をお願いしたい。

それから、歴民のことですが、すみません、さっき質問のうちの3の(2)、これを私、提案しませんでした。申しわけなかったですね。これは、承知して答弁してくれたから、それはそれでいいんですが、(1)の歴史文化基本構想、当然、検討委員会を立ち上げるわけでしょう。いつごろを目途に立ち上げて、いつごろを目途にして策定するんですか。この答弁が落ちていました。

それから、(2)の歴民をどこにどのようにつくるかということについては、検討委員会で、まさにこれから俎上にのせて検討していくところでありますので、私の持論を述べさせてもらったという点で結構です。

じゃ、責任者、ひとつ答弁するということと同時に、この文化構想を、いつごろを目途に、何月ごろ立ち上げて、いつを目途に策定するのかということについてお答えいただきたいと思えます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） 私のほうから、八丈町文化財保全活用計画について回答いたします。

八丈町文化財保全活用計画の策定は、外部専門家と委託契約を結び、専門家と八丈町文化財専門委員が今ございますので、そちらと、また、さらには東京都の指導を仰ぎながら、まず骨格となる素案をつくりたいと思っています。その後に、民間も含めた検討委員会を立ち上げ、そこに修正、追加とかしながら、最終的な計画をつくり上げたいと思っています。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 教育長。



(教育長 佐藤 誠君 登壇)

○教育長(佐藤 誠君) 睦男議員の質問にお答えいたします。

先ほどうちの教育課長にちょっといろいろなお話もございましたけれども、教育長としては、教育課をしょって立つ高橋課長で大いに期待しておりますし、仕事は本当に頑張って進めていただいている、そのように評価しております。その上で、やはり少ない町税の中で、いろいろ税のやりくりとか、税の公平公正性を保ってどういうふうに使っていくかと、そのことを頭いっぱいにして、とにかくルールにのっとって公平公正、きちっと保った、そういう新入児童に対しての施策も進めなきゃいけないと、そのような真面目さのあらわれかなと私は評価しております。

その中でも7月に所得が確定して、そのルールの中で7月までぎりぎり早められますよと、そこまでいろいろ調べられて、やはりそのように改善していこうという、そのような方法でございますので、ぜひ、課長は頑張ったなどそのように評価していただければうれしく思います。

いずれにしても、睦男議員がおっしゃっているような家庭に寄り添ってということもありますが、片や税の使い方については、やはり公平性も保っていかないとと思いますので、そういう形で一生懸命こういう政策になっていると、そのようにご理解いただきたいと思えます。

あと、文化財の基本構想策定ですが、これはもう28年3月に出了した創生総合戦略、この中にもきちんとうたっておりますし、先ほど課長が述べたように、30年度、来年度、文化財保全活用計画の策定から、まず一番必要なところから、その中で資料館の活用計画等も考えていって、それと並行して、大きい問題の文化財基本、これは名前が変わる可能性もありますが、その検討に入っていきたいと。これは、いろいろ問い合わせやサジェスションもいただいておりますが、かなり大変な計画の策定になるよという、そういうアドバイスもいただいておりますので、そういう中で、31年度からそこに手をかけていきたい、そのように思っております。

以上です。

○議長(土屋 博君) 7番。

(7番 菊池睦男君 登壇)

○7番(菊池睦男君) 歴史文化基本構想は31年に着手するということですか。まだ、2年先ですね。

それで、今、歴民の一時移転、建て替えをやっているわけで、この歴民についても、先ほど私、述べただけけれども、いろいろそういうような立場から取り組んでいくべきじゃないかなというふうに思っているんですね。したがって、こちらにだって外部有識者とかコーディネーターとか、そういう人たちの援助を得ながらいかないと、仮にあそこの土地を払い下げしてもらって、そして今の文化財に指定されているあの建物を再生、蘇生するとすると、これまた、検討委員会の力量をはるかに超えた知見が求められるだろうというふうに思っているんですよ。そういった意味でも外部有識者の知恵を僕は借りていったらどうかなというふうに思っているんです。文化基本構想のほうだけではなくて、今の歴民の建設に当たっても、やっぱり僕は必要だろうというふうに思っているんですね。

そして、これについては、東京都の教育委員会の中に、そういう指導委員がちゃんと現存しているんですよ。大いにそういう人たちを利用して、そういう人たちの力も借りて、そしてこれをやる場合にもあなた方、事務局サイドだけではなくて、検討委員会にもそういう人たちをお呼びして一緒に考える、あるいは検討委員会の枠を越えて、住民に対しても明らかにしながら、シンポジウムを開きながら住民と一緒に新しい歴民についても考えていくというようにしたらどうかなというふうに思っているだけけれども、これも検討委員会の検討課題ですか。これは、教育委員会なり町の姿勢として、基本的にこう思うというようなことが私はあっても構わないんじゃないかなというふうに思うんですが、その点、どうでしょうか。

それと、さきの要保護・準要保護の問題なんですが、それは、課長は一生懸命仕事に取り組んでおられるということはわかっているんだけど、どちらのほうに向かって一生懸命なのかなんですよ、教育長。住民に寄り添っているというふうには、僕は思えないですね。公平性とか、それから、いろいろなそういう決め事、政策になっているというようなことを言っているんだけど、これは、だから、さっき私、紹介したじゃないですか。教育長、藤原何がしの初等中等教育局長が、必要なときにそのお金が利用できるようにするべきだという、そういう通達が出ているじゃないですか。その立場に立てば、これは、政策になっているというふうに、あなた、言われたんだけど、僕はそれは違うだろうというふうに思って、先ほど主張したんですよ。

それから、公平性というような問題なんだけども、これはもうその自治体、自治体の長の政治判断ということにもなっていくと思うんだけど、これだって何も税を一部分だけの人々が不当に利得するというものじゃないですよ。だって、ほかの自治体はちゃんとやって

いるんですから。

やり方というのも言ったんだけど、八王子だと、例えば、29年度からやる場合には、28年度ではなくて、その前々年度の27年度のその数値をもとにしてやっているんですよ。そういうようなことをいえば、あの教育長の意見なんていうのは、全然私に対する反論になっていませんよ。これは、私はどうしても納得できない。最高責任者の町長、どう思いますか。最後に町長の姿勢を伺って終わりにします。

○議長（土屋 博君） 町長でよろしいですか。

（菊池議員「はい。町長にしてほしいです」の声あり）

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） それでは、入学準備金の話からですけれども、やっぱり教育課長はへ理屈でなくて理屈を言っているわけですし、そういう意味で、誠意を持ってやっていると思いますけれども、睦男議員が言ったように、入学前に実施しているという団体は一部自治体なわけですし、その動きを見ながら町も考えていきたいなと思っております。入学準備金の関係は、小学校8人、中学校10人ということで、18人ですので、そういう意味で、要保護の関係も含めて、東京都の動きも見ながら前向きに検討したいと思っております。

あとは、やっぱり相当動きはあります。税の申告によって相当動きがありますので、そういう部分を教育課長は心配していると思います。ただ、いろいろな手続の仕方があると思いますので、そういう部分で、できれば出せる方向で検討させていただきたいなと思っております。

あと、歴民の関係ですが、先ほど3つの提案がありました。確かにうちでも、ただ検討委員会に投げているだけではございません。大里の関係も町が所有しますと色々な問題が出てきます。文化財の指定の問題とか、そういう部分が出てきますので、非常に難しい、大里の場合は非常に難しい。

また、個人の八高前の関係につきましても、住民から提案がありましたので、一つの案としては出したと思うんですけれども、そういう中で、民間の建物をもし購入したとしても、相当もう古い建物でして、それよりも、いろいろ今まで歴民の関係で、皆さん方からの発言の中から、できればもとの歴民の中で、東京都と耐震の問題から一緒になって検討していければと思っておりますので、そういう私は考えを持っておりますので、できれば、今後の検討委員会では、今の歴民の中を中心に考えていければと思っております。よろしくお願

ます。

---

◎承認第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、承認第15号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号1をお願いいたします。

承認第15号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成29年9月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年8月3日、八丈町長、山下奉也。

次の補正予算書の1ページをお願いします。横向きになります。

平成29年度八丈町一般会計補正予算。

平成29年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億5,418万8,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（佐藤真一君） はい。

平成29年8月3日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で説明させていただきます。

歳入。

17款1項基金繰入金1,500万円の増、歳出経費に対応するため、財政調整基金を取り崩して繰り入れします。

歳入合計、補正前78億3,918万8,000円、補正額1,500万円の増、計78億5,418万8,000円。

下のページをお願いいたします。

歳出について。

11款1項公共土木施設災害復旧費1,263万5,000円の増、こちら6月下旬から7月上旬の大  
雨被害による立津横間ヶ丘線などの道路等の災害復旧に係る修繕料や工事費となります。

2項その他公共施設災害復旧費285万2,000円の増、安川ホテル水路災害復旧修繕工事費で  
ございます。

14款1項予備費48万7,000円の減。

歳出合計、補正前78億3,918万8,000円、補正額1,500万円の増、計78億5,418万8,000円。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第15号 専決処分事項の報告  
及び承認については、原案どおり承認いたしました。

---

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第8、同意第3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員  
の選任の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） それでは、書類番号2番をお願いいたします。

同意第3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

平成29年9月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをお開きください。

八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

次の者を八丈町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町檜立387番地1、氏名、佐々木修、生年月日、昭和36年5月2日生まれの56歳。

説明。

八丈町固定資産評価審査委員会委員佐々木修氏が、平成29年11月3日で任期満了となるので、選任するものであるということで、今現在、佐々木修さんに委員をお願いしておりますが、任期が11月3日までということですので、再びお願いをできればというところでございます。

なお、この委員の任期は3年間ということですが。

裏面の略歴に関しては、ごらんをいただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第8、同意第3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第9、同意第4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意についてを上程します。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） 続きまして、書類番号3番をお願いいたします。

同意第4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意について。

平成29年9月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをお開きください。

八丈町教育委員会委員の任命の同意について。

次の者を八丈町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町三根1643番地、氏名、佐藤 謙、生年月日、昭和39年8月5日生まれ、53歳。

説明。

八丈町教育委員会委員佐藤 謙氏が、平成29年9月30日をもって任期満了となるので、任命するものであるということで、こちらも今現在、教育委員会委員としてお願いをしている佐藤 謙さんが9月30日で任期満了となるので、再びお願いをするものでございます。

この教育委員会の委員の任期は、基本的には4年というところになっております。

裏面の略歴は、またごらんください。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第9、同意第4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

---

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第10、議案第44号 平成29年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹(佐藤真一君) 書類番号4番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第44号 平成29年度八丈町一般会計補正予算。

平成29年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,628万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億8,046万9,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) はい。

平成29年9月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正。

公営住宅建設事業と臨時財政対策債の変更でございます。

公営住宅建設事業は、事業費の減により起債限度額5,000万円を3,500万円に変更するものです。

臨時財政対策債については、発行限度額確定により限度額1億6,000万円を1億6,935万8,000円に変更するものです。

これらの変更により、起債総額は、5億8,650万円から5億8,085万8,000円になります。起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

8ページお願いいたします。

歳入歳出とも補正額を中心に説明させていただきます。款と項が同数値の場合は項の数値で説明申し上げます。



歳入について。

8款1項地方特例交付金4万6,000円の増、地方特例交付金の増を見込んでございます。

9款1項地方交付税2億8,797万9,000円の増、今年度の普通交付税を当初で19億2,000万円と計上しておりましたが、この補正により22億800万弱となります。

13款国庫支出金87万4,000円の増、1項国庫負担金2万6,000円の増、都の負担金でも計上してございますが、国の養育医療負担金が増となります。

2項国庫補助金75万円の減、1目の総務費補助金は、歳出の企画総務費で計上してございますアドバイザー謝礼費の2分の1分の推進交付金で33万円の増となりますが、4目の住宅費補助金は、住宅建設事業に対する国の補助金配分額の減により108万の減となります。

3項委託金159万8,000円の増、歳出に計上してございます国民年金システム改修に対応する国の委託金となります。

下のページになります。

14款都支出金766万1,000円の減、1項都負担金1万3,000円の増、都の養育医療負担金分でございます。

2項都補助金835万4,000円の減、主な増減では、1目の総務費都補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で166万の増となりますが、5目農林水産業費都補助金で、島しょ漁業振興施設整備事業費補助金で、製氷貯氷施設整備費の減により203万4,000円の減、新たに同補助金を適用し、大賀郷支所船揚施設整備事業費の75%分で884万8,000円の増。

7目の土木費都補助金は、道路橋梁費の補助金は700万の増ですが、住宅費補助金は、事業費減に伴い565万8,000円の減となります。

3項委託金68万円の増。

次のページをお願いいたします。

小学校及び中学校費委託金のオリンピック・パラリンピック関係費が増となります。

17款繰入金3億4,375万円の減、1項基金繰入金3億4,800万円の減、財政調整基金繰入金は、9億7,000万の基金から、この補正後でも3億8,100万円をいまだ取り崩している状況でございます。

下の2項特別会計繰入金425万円の増、後期高齢者医療、介護保険、浄化槽設置管理事業などの特別会計の前年度剰余金となります。

18款1項繰越金8,888万9,000円の増、一般会計分の前年度繰越金となります。

19款4項雑入554万6,000円の増、昨年度の台風9号に対する建物災害共済金や防火水槽移

転補償費等による増となります。

20款1項町債564万2,000円の減、1目の住宅債は、公営住宅建設事業の事業費減に伴い減となりますが、3目の臨時財政対策債は額の確定により増となります。

歳入合計、補正前78億5,418万8,000円、補正額2,628万1,000円の増、計78億8,046万9,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

1款1項議会費2万円の増。

2款総務費427万1,000円の増、1項総務管理費320万円の増、1目の旅費の増のほか、11目の電子計算費で、マイナンバー制度対応システム改修委託料等が増となります。また、13目の多目的ホール管理費で臨時事務賃金は減となりますが、照明設備等のホール機器保守点検委託料は増となります。

2項企画費141万円の増、歳入でも申し上げた雇用機会拡充支援アドバイザー謝礼が増のほか、次のページの需用費で計上している30万3,000円の増、消耗品費はアイきっぷ用のカード作成に係るものでございます。現在、1,600枚以上を交付済みでございます。

3項徴税费52万6,000円の減、徴収用軽自動車2台分の契約差金です。

6項統計調査費18万7,000円の増、就業統計や住宅・土地統計調査関係費で増となります。

3款民生費651万7,000円の増、1項社会福祉費541万6,000円の増。

次のページをお願いいたします。

一番上になりますが、国保会計にシステム連携をさせるための中間サーバー導入費で261万8,000円を繰り出すほか、2目の国民年金システム改修委託料で159万9,000円の増となります。また、3目の老人福祉費の需用費で、ゲートボール場に係る修繕料50万2,000円を計上してございます。

2項児童福祉費110万1,000円の増、5目の児童遊び場施設費の需用費で檜立の遊具修繕料で24万増のほか、稲葉や神湊の遊具撤去委託料で68万増を計上しております。

4款衛生費1,182万2,000円の増、1項保健衛生費338万2,000円の増、5目の環境衛生費でヤスデやアズマヒキガエル関係費の前年度実績に伴い、補助金返還金で151万4,000円の増、6目温泉施設管理費で温泉施設の部品交換等で186万8,000円の増となります。

次のページ、2項清掃費844万円の増、不燃ごみの有明への廃棄物運搬処理委託料650万、伐採木の八形山リサイクルヤード整備委託料150万が増となります。

6 款農林水産業費1,385万4,000円の減、1 項農林業費31万1,000円の増、11目の鳥獣害対策費で、カラス箱わな修繕料などで増となります。

3 項振興費1,416万5,000円の減、農協へのロベ販売促進業務委託料で20万増となりますが、次のページの2 目の水産振興費は1,436万5,000円の減、歳入でも触れましたが、製氷貯氷施設整備費補助金は2,542万5,000円の減、逆に、大賀郷支所船揚施設整備費補助金は1,106万円の増となります。

7 款1 項商工費14万7,000円の増、4 目観光費で、沢の小径散策路の改修費や出廻トイレ清掃委託料等で増となります。

8 款土木費904万5,000円の増、1 項道路橋梁費2,144万2,000円の増。

次のページになりますが、町道の改良・舗装工事等で2,130万の増となります。

3 項都市計画費79万4,000円の増、プラザ公園に係る委託料の増と南原スポーツ公園の目砂材でございます。

4 項住宅費1,319万1,000円の減、1 目の八蔵団地の工事設計委託料は増となりますが、2 目の中道団地F、G棟の実施設計委託料や地盤調査委託料は減となります。また、中道団地8、9号棟解体工事も減となります。

9 款1 項消防費340万円の増、歳入の雑入にも関係しますが、防火水槽撤去工事で340万の増となります。

次のページをお願いします。

10 款教育費581万9,000円の増、1 項教育総務費68万7,000円の増、臨時事務賃金等が増となります。

2 項小学校費453万円の増、主に大小の浄化槽浸透枘汲み取り委託料増のほか、三根小学校鉄棒交換工事や三根小学校体育館照明改修工事等が増となります。

次のページで、また歳入の都委託金に関してオリンピック・パラリンピック関係費を増額計上しております。

3 項中学校費46万7,000円の増、大賀郷中学校体育館外壁打診調査委託料が増となります。

次のページをお願いします。

また、小学校費と同様に中学校費でもオリンピック・パラリンピック関係費を計上しております。

5 項社会教育費13万5,000円の増、次のページの7 目歴史民俗資料館費で、8,000部のパンフレット印刷費8万3,000円を計上しております。

12款1項公債費、増減なしですが、財源更正を行います。

14款1項予備費90万6,000円の減。

歳出合計、補正前78億5,418万8,000円、補正額2,628万1,000円の増、計78億8,046万9,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いします。

それでは、質疑をお受けいたします。

一般会計補正予算の8ページから11ページまでですね。よろしいですか。

9番。

○9番（奥山幸子君） 10ページのオリパラに関係するものなんですけれども、これは歳入に関係するかしらないかというのはわからないんですけれども、東京都では、オリパラに向けて、メダルを使い終わった携帯の回収をしてそれをメダルにするということで、以前、10番議員も回収したらどうかというお話が出たと思うんですけれども、それは今やっていますか、まず。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 先月、8月1日より、本庁は庁舎内、あと各出張所において回収を始めております。特定の携帯のみの回収箱を用意して行っているという状況でございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） どこに置いてあるんですか、回収ボックス。庁内のどこですか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 庁内は、住民課環境係のカウンターにございます。各出張所においては、出張所カウンターでお願いしていると。

（奥山（幸）議員「出張所はすぐわかると思うんですけれども、庁内

だどこで回収していますという案内をもうちょっとわかりやすくや  
ってもらいたいですよね」の声あり)

○住民課長（奥山 拓君） はい。

（奥山（幸）議員「それと、どういう携帯なら入れていいのか。ガラ  
ケーなのかスマホなのか」の声あり)

○住民課長（奥山 拓君） ガラケー、スマートフォン両方とも。

（奥山（幸）議員「全部大丈夫。わかりました。ありがとうございます」  
の声あり)

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし)

○議長（土屋 博君） 歳入については質疑を終結いたします。

続いて、歳出12ページ、議会費から15ページ、衛生費までの質疑をお受けします。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 2点質問します。

1点目は、12ページの一番下の雇用機会拡充支援アドバイザー謝礼66万円という支出が計  
上されておるんですが、これは収入が33万円に対して66万円で、その足りない分は一般財源  
から出ているんだろうなと思うんですけども、このアドバイザーについては、一体どの程  
度の実働時間があったのか、その何時間分、何日分に対して66万円なのかお伺いしたいと。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの雇用機会拡充支援アドバイザー謝礼というこ  
とでございますけれども、まずこれの内訳でございますけれども、アドバイザー2人が2回来  
る経費を計上してございます。内容といたしましては、まず雇用機会拡充の事前相談会、そ  
れから実際に選定を行います審査会、これを想定してございます。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） わかりました。2名が2回分と。結構高いね、仕方ないのかな。

あと、もう一つは、ちょっと額面で幾らという質問じゃないんですけども、13ページの  
一番下、社会福祉費とあるんですけども、今、町のホームページで、地域福祉計画を策定  
するための地域懇談会を開催しますというアナウンスが掲載されているんですね。これ何の  
かなと思ってちょっと調べてみたんですけども、これは、厚労省で進めているもので、平  
成19年の8月に各都道府県知事に対してこういう地域福祉計画なるものを策定しなさいと。

平成19年ですよ。僕はまだ現職中だったんですけれどもね。そのころそういう話があったのかなと思って、ちょっと初めて聞く話でびっくりしたんですけれども、各全都の区市町村62あるんですけれども、その62の自治体の実施状況を調べてみましたら、これ策定していないのは、八丈町を含む4町村だけなんです。あとほかの58区市町村についてはもう既に策定済みのところで、何で八丈町は出おけているのかなと。ちょっとその辺のところ、古い話なので、どなたに聞けばいいかわからないんですけれども、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 地域福祉計画に関しましては、今年度策定する予定であります。そして、今月、地域懇談会のほうを各地域でやる予定であります。

ご指摘の地域福祉計画、今年度になって、なぜ今こうやって策定をというふうなお話かと思うんですけれども、国のほうの施策としては、もっと前から地域福祉計画のほうは策定をというふうなことが言われていました。

ただ、各自治体においては、努力義務というふうな形で捉えているようなところもあります。都内ですと、たしかに島嶼地区以外はほぼ計画のほうは策定しているというのは私も知っております。ただ、全国的には、まだまだできていないというような自治体も当然ございます。

この地域福祉計画を策定する目的としましては、今後の八丈町の福祉をどのようにつくっていくのか。これまで住民の方を取り入れたような計画というのはなかなかつくってこれないようなところがありました。根本的な町の福祉をどういうふうに住民も交えて支えていくのかというのがこの地域福祉計画の目的でもございますので、懇談会がありますので、ぜひ皆さんに出席いただいて、ご意見をいただければというふうに思っております。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 趣旨はわかるんですけれども、もうちょっとスピード感を持って対応したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それと、もう一つは、ちょっと何年度だったか忘れたんですけれども、社会福祉協議会が中心になりまして、第2次みつわ計画なるものが策定されまして、今いろいろ各地域でさまざまな福祉活動が行われているんですけれども、従来ある福祉計画とこれから策定しようとしている地域福祉計画なるものはどういうふうな連携ですとか、別々の何か、違う胴元で似たようなことをやるというんじゃないかとちょっとこれも無駄な動きという感じもなきにしもあらず

でして、例えば、社協との絡み方はどんなふうになっていくのか、その辺も教えていただけますか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 社会福祉協議会のほうもみつわ計画という計画を策定しております。その中で、この地域福祉計画がどのような他の計画に関連を持つのかというところなんですけれども、社会福祉協議会も八丈町がどのような方針を立て、計画を持ってやっていくのか、そういった中で社協も町のそういった動きに対して計画のほうをつくっていく、こういったことが本来の動きだったと思います。

ただ、今は、社協なら社協、町なら町、おのおのが別々に計画等を策定しているというところが、結果的に整合性がなくなる可能性も当然ございます。

そういったところで、今回の地域福祉計画というのは、住民の方等のいろいろな意見を取り入れた中で、社協というのは、当然社会福祉という部分で、この地域福祉に密接しているところでもありますので、今回の計画については、社協のほうも協力して実施していく予定であります。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 12ページの地域おこし協力隊なんですけれども、現在2人、熱中小学校と観光協会に行って働いていらっしゃるって伺っていますけれども、その現状というか、観光協会の方がちょっと病気をしたという話も聞いているので、その辺がうまくいっているかどうかは1つと、また、この予算がついているということは、ことしも募集したということですよ。どういうふうな計画で、中身がわからないんですけれども、その辺を教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの地域おこし協力隊へのご質問でございますけれども、まず、この予算なんですけれども、本来、昨年度中に募集をしたかったところが、応募がなかったということで、実際のところ、今年度にずれ込みました。そのときに、私どもで持っております予算を先に使わせていただきましたので、それを補填するような形で今回計上したものですので、そこはご理解いただければと思っております。

ことし協力隊2名採用させていただきました。1名が観光協会に派遣しているということなんですけれども、どうしても観光協会の派遣ということで、ルーチンワークになりつつあ

りまして、何か自分の目指すものがないということで、ちょっと我々とも今相談中でございます。特に休みをとったというのは、実家に帰るということで、別に何かあって休んだわけではありませので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

観光協会にいる子につきましては、今、我々と、ちょっと島で何かできないだろうかということで、今度、島づくり人材養成講座というのがありまして、それは離島センターで計画しているものなんですけれども、そういったところに参加させまして、他の離島の職員と交流をさせ、またこちらに戻ってきて、島で何ができるかとか、そういったことをちょっとやっっていこうかなと思っております。ですので、今、10月中になるんですけれども、そういった研修をさせて、島で、自分として何ができるかとか、そういったことを見つけてもらえるよう、今考えているところです。

もう一人の廃校活用に関しましては、熱中小学校の支援だったりとか、末吉小学校をきれいにさせていただいたりとか、大学生の受け入れに向けて作業をしております。特に、末吉という地域に入れましたので、かなり地域との密着に、地域の活動に積極的にかかわっていただきまして、地域のお手伝いをしているというのが現状でございます。彼につきましても、今自分でやりたいことを少しずつ見つけていまして、今、勉強に行きたいとか、いろんな話を伺っているところでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） そうすると、ことしは募集していないということですか。

○企画財政課長（佐々木真理君） もともと3名募集する予定だったんですけれども、もう一人につきましては、黄八丈を考えていたんですが、組合さんのほうもそれほどというご要望もなかったので、今年度につきましては2人体制でいこうかと思っております。

来年度以降につきましては、いろいろな団体さんから、今、ご要望もいただいておりますし、私どものほうでももしかするとこういう部門で必要ではないかというのもありますので、そこはこれから詰めていきたいと思っております。

（奥山（幸）議員「はい、わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 続いて、15ページから農林水産業費、21ページの予備費まで、最後になりますが、質疑をお受けいたします。

1番。



○1番（沖山恵子君） 16ページ一番上の水産振興費についてお伺いします。

製氷貯氷施設整備費で2,500万減って、船揚施設で1,100万増えています。これは、貯氷施設の整備費が減ったということなのか整備をやめたということなのか、その辺についてお伺いしたいです。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 製氷貯氷施設、こちらにつきましては、現在、建てているところございまして、この2,500万円減額になった分は、入札額の確定があったということで、当初の予算から減額をしております。

それから、大賀郷支所の船揚施設、いわゆる船台と言われるものなんですが、これにつきましては、新規の補助を認めていただいて整備をするというものでございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） 産業課なんですけれども、課長には直接お伺いしたんですけれども、この9月の広報に、八丈に蜂が大変増えていると。二、三年前から聞いてはいたんです。ことしは、病院に通院している方も見たし、増えているんじゃないかなと、相当。産業課のほうにご連絡くださいと、広報には書いていたわけなんですけれども、どのような対応をしていただけるのか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 議員のおっしゃるとおり、蜂がいろいろと問い合わせございまして、多くなっているというところでございます。蜂の巣がある場所が主に畑等、近くにあるということが多くて、農業者が刺されてはいけないうところ、近所で広報のほうに私どものほうで掲載をさせていただいたというところがございます。

今現在、蜂の処理に関しては、私どもが行くのではなくて、民間の業者さんで2社ほど蜂の処理に当たっていただける会社がございますので、そちらのほうをご案内しているという状況でございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 業者の紹介はいいんですけども、1カ所の駆除費というのは大体どれぐらいかかりますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 申しわけありません。ちょっと紹介だけです。

巢の大きさ等にもよると思いますが、防護服といいますか、全身を覆ったもので駆除をするということで、ちょっと金額のほうは申しわけありません。伺っておりません。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） この6月の議会で4番議員がアリの質問をした。住民課長の答弁、ちょっと物すごく違和感を感じた答弁だったんですけれども、こういう外来種、今ヒアリが結構問題になっていますけれども、だんだん危害を加える昆虫等が増えていますので、対策費というか、町のほうも少し増やしていかないと、蜂駆除業者紹介します、金額はわかりません、金額がわからないから自分で駆除しようとして、刺されて病院に行かなくちゃいけない。多分、来年の夏、蜂がふえるんじゃないかなと、えらい心配していますので、少し町のほうも、幾らかかるかわかりませんよ。蜂の巣を少なくしていくのも町の行政の役目だと思いますので、そこら辺も少し考えていただきたいと、これ要望です。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 16ページの観光費なんですけれども、1番議員が一般質問でフリージアの件をお話しいただいたんですが、私もいろいろ考えるところがありまして、まず、町の玄関のロータリーの部分にフリージアはいつも咲いているんですけれども、咲き終わった後がすごく汚いんですよね。やっぱりいろんな方が来る玄関なので、球根なので、抜くのかどうするのかわからないんですけれども、その辺の手入れをきちんとしていただきたいということが一つと、あと、住民に対して球根を配布していますよね。

私もちょっと聞いたら、これは、プランターは提供しなくて球根だけ配布するということがなんですが、それが、植栽するときにどうやったらいいのかというレシピというのはいくつかあるのでしょうか。その辺、2点お願いします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） まず、1番目の町の玄関の手入れということでございますが、これ町の職員で植えております。行き届かないところがあるかと思いますが、手入れについては頑張りたいというふうに思っています。

続いて、球根の配布の関係でございますが、レシピみたいなものは今まで配っておりません。その辺、9月中に配りますので、レシピを入手しまして配りたいと思います。

以上です。

（奥山（幸）議員「ぜひつけてください。私も町道というか沿線にあ

るので協力しようと思っているんですけども、どういう形でどういう肥料をどれくらいやったらいいのかというのもわからないので、ぜひお願いします」の声あり)

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 予算書にはないんですが、これは商工の観光に属する部分だと思うんですが、航空路利用促進協議会のことについて、いいですか、観光に関連しているんですけども。

○議長（土屋 博君） はい、どうぞ。

○7番（菊池睦男君） 8月2日に全協がありまして、ここで、その促進協議会のイメージ図が発表されたわけですね。このイメージ図を戸崎先生にちょっと意見を求めたんですよ。そうしましたら、4つの部会に分けて公募をするという課長の説明だったんですが、余りにもちょっと細分化し過ぎじゃないかというような意見をもらったんですね。

私もこれを見て、4つに分かれているわけなんだけれども、例えば、僕は、食・女性部会ということで、女性目線で地元食や地域資源を発掘していくというふうに書いてあるんだけど、これは専ら女性目線ということで、女性部会ということで女性しか参加できないというふうに捉えられるんですね。

歴史文化部会というのもあって、これを除くと、じゃ歴史・文化部会に私は希望しようかなど、選ばれたらね。そう思っているんだけど、しかしながら、食の分野にも関心を持っているわけですね。

そういうことがありますし、3名から5名程度で、これを組織していくということなんだけれども、これも僕も当日言ったんだけど、3人では、なかなかこれだけの部会を立ち上げて方向性を出すというのは、厳しい話じゃないかというふうに思うんですよ。そういった意味で、僕は大きくりに、2つぐらいに絞ったらどうなのかなというふうに思っているんですよ。

例えば、歴史・文化部会と食・女性部会というのは、共通項のようにくくれるし、あとはインバウンド情報部会とツーリズムも、これも共通した内容じゃないかなというふうに思っていて、人数の点からも余り細分化するとなかなか実際に対応ができないじゃないかなということもあったりして、2つぐらいにしたらどうなんだろうというふうに思ったんですけども、その点どうでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 8月2日の全協におきまして、イメージ図ということでお示しをしたところでございます。

私どもも今、部会の公募をかけようということで、少し動いてございまして、10月の折り込みには入れていきたいということで、今チラシの原案、こういったものをつくっているところでございます。

そういった中で、今、4つの部会で動いてはいるんですけれども、これについて、ご意見としましてももう少し少なければという話なので、その辺については、また内部でも検討していきたいと思っております。

ですが、人数につきましても、前回3名から5名ということでしたが、今のところ、私どもの方では、1部会5名程度ということで、増やしていこうと思っておりますし、まだ進め方というのが確立はしていないんですが、一つ一つの部会というよりも幾つかの部会ごとにくっつけてやっていくことも必要だと思っておりますので、その辺につきましても、また考えていければと思っております。

いずれにしましても、10月の広報におきまして、部会の募集はかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 今の話、直接じゃないから、委員だけでご相談という方法ができないのか、ここでなくて。

（菊池議員「いや、ここで聞くことも大事でしょう」「委員がない」の声あり）

○議長（土屋 博君） ないのか。そうか、できてないからか。

7番。

○7番（菊池睦男君） 別な話なんですけど、あのときに、船のほうも利用者を増やして貨物も安くするべきだと。したがって、一緒にしてやったらどうかと、航空機だけ特化するのはいくれないというような意見がありましたね。

私もそれは大賛成です。船のほうもこれは何とかするべきですよ。そのためには、今、船の航路の実情や実態がどういうふうになっているのか、やっぱりそれを分析して、こういう方向でやっていくべきだという方向性を持たなきゃいけないわけですよ。それをそういう発言者は執行部、あなたがやりなさいというようなことなんでしょうかね、執行部がやりなさいということになるんです。これはこういう質問になっているからね。

私は、それはそうじゃないだろうというふうに思っているんですよ。僕は船も非常に大事、

これも何とかしなきゃいけないですよ。これを、やっぱり今までの状態じゃ目鼻がつかないからというような意図だろうというふうに思っているんですね。私は、経済企業委員会があるわけだから、私は、経済企業委員会で調査研究をして方向性を出して、報告書を出してもらいたいというふうに思っているんですよ。そういうようなことでなくして、議会はあずかり知らず、執行部出してくれと、これでは、私は議会のほうの責任が問われることになるんじゃないだろうかというふうに思っているんだけど、これは質問でもないんだけど、要望になるのかな。

(「要望だね」の声あり)

○議長(土屋 博君) 話は十分受けたということで、やれしようがない。

企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) 前回の全協のときに、そのようなお話もいただきました。

我々も確かにそのとおりだと思うんですけども、今回につきましては、私どもの今の考えとしましては、前回の提案どおり、八丈島航空路利用促進協議会(仮称)ということで進めていきたいと思っております。その中で、(仮称)という中で、将来的に何か見直しが必要であれば名称は変えていきたいと思っておりますけれども、まずは、航空路に特化したような形で進めていきたいと思っております。

(「はい、賛成」の声あり)

○議長(土屋 博君) 9番。

○9番(奥山幸子君) 21ページの資料館の件なんですけれども、今年度の予算で町長が移転費用、測候所の調査費として半年分、240万を計上したんですが、これは組み替えで対応するというお答えでした。その240万は今年度、どのような……

(「460万」の声あり)

○9番(奥山幸子君) 460万ですか。それをどのように使われるのか。お願いします。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

○教育課長(高橋太志君) 当初予算で計上させていただきました、旧測候所に低圧電源を引き機械類の点検を行うまでの予算、それが222万7,000円です。あと、賃貸借料半年分、月40万円掛ける6で240万円になっております。その予算執行は、現在、お約束のとおり行っておりません。

今、支庁の展示ホールのように、一時移転先ということで、今、東京都のほうにお願いをしているところなんですけれども、まだ、借りられるかどうかの結果が出ていないような状

況です。

今、検討委員会の中で、一応それを待っていてもなので、検討委員会の中で展示ホールの一時的移転ということを考えて、いろいろな意見を出し合っているところでございます。

幸子議員も委員の一人ではあるんですけども、その中で出ているのは、まず内装、今パネル等が全く古いものなので、その新しいものをつくりたいとか、あと、その一時的移転に係る運搬費用、また、今度、職員の住宅として利用していた施設がございまして。そちらのほうがあきましたので、そちらのほうに一時的移転したときに、入らない物品を移動しようとしております。それを考えております。なので、その移動するための運搬費用とか、そういったものが見込まれます。そういったものに対して、また今度、委員会の中で、いろいろ出てきたもの、そういったものを今後、12月をめどに、補正予算で組み替えという形で計上させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 私もそういうような流用というのかな、使い方については賛成いたします。

オリパラについては、教育関係で随所に出てくるんですけども、前回は質問したんですけども、産観の分野で、八丈島の観葉植物を出荷する方策を考えてくれというようなことを質問したわけです。そうしたら、この前、課長は、来年の花博の展示場に出品して、そこで東京都にもアピールして取り組んでいくというようなことをおっしゃったんですけども、あれ6月議会のことですよ。それがどのように進んでいるのか。やっぱり生産者なり農協なり支庁なり、具体的な折衝をして進めないと、そういう八丈の観葉植物をオリパラの競技場に売り込むなんていうことは、もう2年ちょっとしかないわけだから、なかなか難しいというふうに思うんですよ、鉢の支度だって1年、2年はかかるわけだから。だから、そういうような検討を具体的に進めているんだしたら、それを聞かせてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） オリパラの八丈の観葉植物等の出荷というところでございますが、農協さんと、あとは東京都のこちらの支庁のほうの担当者とも話をしております、次回開催される、1月に開催予定の産業祭、こちらのほうにもいい品物を出していただいて、それから2月に行われます関東東海花の展覧会、こちらにいいものを出して、東京には、八丈には、これだけいい植物があるんだというところを見ていただく、そういった形で、今、

農協さんと話等を進めているところでございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） じゃ、農協を通して参加の生産者農家に話が行っていると考えていいわけですね。それは、進んでいるということでもいいんですね。

どういうものを出そうとしているんですか。農家の反応はどうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） もちろん、従来のいろんなロベのいい鉢物等もあると思いますが、今現在、農家のほうで取り組んで出せるものがあれば出してくださいということで、具体的にはちょっと品名等は、私ども、まだ伺っておりませんが、そういったものなるべく多く出していただくように働きかけていただくようお願いをしているところでございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） その出荷生産物というのは、従来の延長線上のものを、じゃ、考えているというふうにはしか聞こえないんだよね。産業祭にも出し、花博にも出したものをアピールしたいということだからね。

だけれども、僕はそういうものも、それはあれば大事だろうし、引き合いがあるのかどうなのかという問題でもあるんだけれども、やっぱり今、市場に商品化されていない、そういう眠った八丈の産物がありはしないのかということ言うわけなんですよ。

例えば、ロベの古木であるとか、ぶっちゃってあるロベの古木ですよ、30年、40年たって、こんな高い古木とか、あるいはモンステラのこんな巨大な茎なんか木にはいずっているんだけれども、例えばああいうものであるとか、ああいう巨大な、大きなものが見ばえがするし、ああいう大きな会場には、これ映えるですよ、映るんですよ。そういう提供をしなきゃだめですよ、宝がある八丈のほうから。

だから、そういうような点から、僕は島の農家の知恵を募って、今眠っている、埋もれている宝をお金にすると、具現化させるというような方向での働きかけをやらなきゃ、従来の線上のものでは、僕は満足しないんですよ。そういうことですからひとつ、要望でいいんだけれども、きちっと東京都にもそういうことを提案してください。また聞きます。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。

（菊池議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第10、議案第44号 平成29年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

3時まで休憩いたします。

(午後 2時44分)

---

○議長(土屋 博君) 休憩を解いて再開いたします。

(午後 3時00分)

---

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第11、議案第45号 平成29年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長(高野秀男君) それでは、書類番号5をお願いします。

1ページをお願いします。

議案第45号 平成29年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成29年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,928万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,730万3,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長(高野秀男君) はい。

平成29年9月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いします。



今回の補正は、主に28年度決算によるものです。

まず、歳入ですけれども、4 国庫支出金、6 都支出金につきましては、それぞれ負担割合が決まっております。平成28年度で不足が生じた分が過年度分として入ってくるものを計上しております。

9 の繰越金については、平成28年度決算による平成29年度、今年度への繰越金です。

平成28年度の繰越金は約900万円でしたけれども、今年度の繰越金は約2,000万円多くなっております。要因としましては、給付費が平成27年度より1,790万円ほど少なくなっております。歳出が見込みより少なかったことが一番の要因です。

以上、歳入合計、補正前の額10億4,802万2,000円、補正額2,928万1,000円、計10億7,730万3,000円です。

その下、7 ページに移りまして、歳出になります。

2 の保険給付費と、次のページに移りまして、6 の地域支援事業費については、両方での予算の組み替えをしております。

8 ページ一番上の基金積立金につきましては、決算による基金への積立となります。平成28年度末での基金積立金は、総額で1,078万7,082円になります。

7 の諸支出金については、決算により、国や都、町の費用負担が確定し、歳入として多くもらっている分の返還金等になります。こちら1,684万8,000円と、返還金が多くなっております。歳入でも触れましたけれども、歳入に対し歳出が少なかったことが要因となっております。

以上、歳出合計、補正前の額10億4,802万2,000円、補正額2,928万1,000円、計10億7,730万3,000円です。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

○議長（土屋 博君） 9 番。ページ数言ってください。

○9 番（奥山幸子君） ページがちょっとわからないんですけれども、初任者研修のことで聞きたいんですけれども、この項目にはないんですけれども、だめですかね。いいですか。

○議長（土屋 博君） いいですよ。どうぞ。

○9 番（奥山幸子君） 初任者研修、今年度実施するというので、養和会に委託されているそうですが、今、何人応募があるのかというのと、八高生に対しては、養和会が無料で受講

できるという話を聞いているんですが、それでも八高生、応募は少ないんですけども、一般住民に対して、広報だけでなく、もうちょっと宣伝の方法がないかなと思っているんですけども、その辺を伺います。

もう一点なんですが、議運でもちょっと話が出たんですけども、サービスつき高齢者住宅の建設の予定があるという話を聞いているので、そのサービスつき高齢者住宅という中身を住民に対してきちんと町として説明する必要があるんじゃないかなと思います。何がサービスなのかですよね、高齢者に対して。見守りと配食サービスかなと思うんですけども、その点、わかりやすく広報か何かに。実際、民間事業だから関係ないと言われればそれまでなんですけれども、やはり、そういう説明は必要かなと思う。

その2点をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 介護初任者研修のほうですが、まず、介護初任者研修の予算につきましては、特別会計のほうではなく一般会計のほうの予算で計上しております。今年度も10月3日から養和会のほうに委託して実施することになっております。初任者研修においては、もう締め切りのほうは過ぎたんですけども、今回の研修の参加者につきましては12名。

（奥山（幸）議員「12名」の声あり）

○福祉健康課長（高野秀男君） はい。内訳としましては、8名が介護事業者で働いている方です。残りの4名のうち2人は、八高の3年生だと思いますけれども、お二人受講することになっております。残りの2人の方は、普通の民間といいますか、介護に従事されていない方がお受けになります。

（奥山（幸）議員「わかりました」の声あり）

○福祉健康課長（高野秀男君） はい。

もう一点のサービスつき住宅のほうなんですけれども、樫立にある事業者さんが、今度サービスつき住宅を建設するというので、もうネットのほうにでも一部紹介されております。建設等は、まだ始まってはいないんですけども、聞き取りの中では、来年の4月からこのサービスを実施したいというふうなことを伺っております。

現在、町としましても、その施工事業者さんにいろいろと、今、幸子議員のほうからありましたけれども、対住民の方等に説明するに当たってのまだまだ情報が足りないようなところなんです。今、決まっているのは、大体予定としましては来年の4月から、人数に関してもま

だ、変更はないかと思えますけれども、約30人ぐらいを見込んでいるというふうな話までは伺っております。

以上です。

ちょっと抜けておりました。

サービスつき住宅というのは一体どのようなものかというところなんですけれども、一般にサービスつき住宅といいまして、普通に、例えば、特別養護老人ホームみたいな形で、全ての介助をするようなサービスつき住宅というのも存在します。それ以外にも、今回、八丈町のほうで、計画を立てているサービスつき住宅というのは見守り型というふうな形を考えているそうです。

最低、サービスつき住宅を建設するに当たっての条件としましては、施設内に見守りの方を置いて、1日1回はそこに入っている方の安否確認をするというのが必ずこの条件に入っております。その最低条件はクリアする中で、今後サービスを提供するとは思うんですけれども、情報が我々のほうにはまだ来ていないといいますか、まだ決まっていない部分もあるというふうに伺っております。

また、いろいろと、建設が始まって、住民の方へ事業者さんもこういったサービスつき住宅をやるに当たってのPR等をしていくという話も伺っておりますので、その段階になってお話できるようになったら、またこちらのほうからもご報告させていただきたいと思えます。

(奥山(幸)議員「わかりました。いいです」の声あり)

○議長(土屋 博君) ほかに。

7番。

○7番(菊池睦男君) 大賀郷で介護サービス事業を営んでいる、またデイ・サービス事業を営んでいる事業者がいたわけなんですけど、その人、課長はわかっていると思うんですけど、そのサービス事業をやめたんですか、デイ・サービスのほうは。そこあたりの経過といいますか、仮にやめるとなると、今までどれぐらいのお年寄りをケアしていたのか。そういうことが、要するに、お年寄りの行き場がなくなっちゃうんじゃないかということを心配もするんですけども、そういう点は大丈夫ですか。

○議長(土屋 博君) 福祉健康課長。

○福祉健康課長(高野秀男君) 大賀郷の事業者さんがことしの5月に事業のほうをおやめになりました。

今後の予定としましては、私たちが貴重な人材というふうに捉えておりますので、今後、

予防事業等においてご協力できないかというふうな話をさせてもらっております。先方も今後も福祉事業ということで、事業所はやめたんですけれども、個人としてやっていきたいというふうな話は伺っております。

今、仮に事業所のほうがなくなったというところで、受け皿の不足がないかというふうなご質問だと思いますけれども、ここ昨年、ことしと、認定者数が600人を切っている、大体570名ぐらいの人数になっています。五、六年ぐらい前の認定者数になるわけなんですけれども、また、先ほど補正予算の説明の中でも、27年度決算より1,790万ほど28年度決算の給付費が下がったというふうな説明をさせていただきました。

今まで介護保険制度が始まってから給付費が前年度を下回るということは一度もなかったんですけれども、28年度は前年度を下回ったというふうになっております。要因としましては、昨年度、介護サービスを利用されている方の死亡された方が多かったというふうなことも一つの要因というふうに捉えております。決して新規の介護認定者数が減少しているわけではないんですが、特養ホーム等のお亡くなりになった方も多かったですので、そこに在宅サービスを使っている方が施設に入る、そうするとデイ・サービス等の利用されている方が施設に入ると認定者数が増えない限りはなかなか利用者が増えないというふうな状況にもありますので、昨年度がそういった状況だったかなというふうに考えております。一つの事業所が営業のほうはやめたんですけれども、受け皿としては充足しているような状況でございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） ちょっと教えてほしいんですが……歳出のほうでもいいんだよね。歳入だけ。

（「みんな」の声あり）

○7番（菊池睦男君） みんなでいいね。

そうすると、そういう場合、デイ・サービス事業者に支出する介護給付費というのがあるわけですね。それは、この歳出のページで見るとどこへ出ている事業になるんですか。6の地域支援事業費か。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 今回の補正予算でいいますと、7ページの2の保険給付費、これが補正前の額が9億5,000万というところで、ここが一番予算を普通の介護を使った方が特別養護老人ホーム、またデイ・サービス、そういったものを使ったときの総額の予算と

いうふうになります。

(菊池議員「その項目、款項でいうとどこなのか」の声あり)

- 福祉健康課長(高野秀男君) 今回のことでいいますと、ちょっと項目が幾つか分かっているからなんですけれども、1の介護サービス等諸費の補正前の額が2億4,500万で今回50万の減額をしましたが、ここの予算科目からデイ・サービス等の給付費は支払われております。

(菊池議員「居宅介護と書いているから」の声あり)

- 福祉健康課長(高野秀男君) 居宅介護という名称で支払っております。

(菊池議員「わかりました」の声あり)

- 議長(土屋 博君) ほかに。

(発言する者なし)

- 議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

- 議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第11、議案第45号 平成29年度八丈町介護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(土屋 博君) 続いて、日程第12、議案第46号 平成29年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

- 住民課長(奥山 拓君) 介護の次になります。黄色い紙の次です。

1ページをお願いいたします。

議案第46号 平成29年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成29年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ31万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,270万6,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(奥山 拓君) はい。

平成29年9月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入です。

4繰越金31万8,000円の増、こちらは前年度の繰越金でございます。平成28年度の歳入歳出差し引きの残額を平成29年度の会計へ繰り越すものでございます。

以上、歳入合計、補正前の額1億9,238万8,000円、補正額31万8,000円の増、計1億9,270万6,000円となります。

下のページ、5ページをお願いいたします。

歳出です。

諸支出金31万9,000円の増、こちら一般会計への繰出金、一般会計へ戻すものでございます。

また、その下の6予備費1,000円の減、こちらで予算を調整してございますのでよろしくをお願いいたします。

以上、歳出合計、補正前の額1億9,238万8,000円、補正額31万8,000円の増、計1億9,270万6,000円でございます。

以上で、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第12、議案第46号 平成29年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第13、議案第47号 平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(奥山 拓君) ピンクの次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第47号 平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成29年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ291万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,630万9,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(奥山 拓君) はい。

平成29年9月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入です。

9繰入金261万8,000円の増、こちら、右のほうに職員給与費等繰入金と書いてございますが、後ほど歳出のほうの関連がございますので、そちらで説明させていただきます。

その下、11諸収入29万5,000円の増、こちらは予算調整のための雑入でございますので、よろしくをお願いいたします。

以上、歳入合計、補正前の額15億4,339万6,000円、補正額291万3,000円の増、計15億4,630万9,000円。

下の5ページをお願いいたします。

歳出です。

1総務費で261万8,000円の増、こちら内容といたしましては、右のほうにございます職員の管外旅費分で63万8,000円、また、委託料、こちらは、平成30年度からの都道府県化へ向

けての国保の情報集約のためのデータ連携のパソコンの導入委託費となっております。

その下、11諸支出金150万円、こちらは、過年度分の保険税の還付金となっております。

その下、13前年度繰上充用金、こちら6月議会でお願した件でございますが、平成28年度の繰上充用金の額の確定に伴う120万5,000円の減額と。繰上充用金の確定額は1,347万4,936円に確定してございます。

以上、歳出合計、補正前の額15億4,339万6,000円、補正額291万3,000円の増、計15億4,630万9,000円でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） このデータ連携用、都道府県に移行するための予算だと思うんだけど、最初、都道府県になると自分は保険料が下がるのかなと、それに物すごく期待していたんだけど、保険料が上がるというのが予測みたいなんだけれども、どれぐらい保険料は上がりますか、この都道府県、わからないんだ。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） ただいまの状況なんですけれども、都道府県化に向けて、今、東京都さんのほうで、各区市町村からいろいろな情報を集めながら、標準保険料率と、また、町のほうから東京都さんに納める納付金の算定作業をしているという状況でございます。今、3回目の試算ということで、今のところ概算でわかりますのが、今月、9月21日、一応担当者が、説明会があるということで向こうから説明会への出席の文書が来ておりますが、この21日あたりには概算の概算ぐらいはお示しできるという状況で伺ってございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） 国保運営協議会では、7月の末に運営協議会をやりまして、そこで報告と、あわせて都道府県化を含めた国保の仕組みについての勉強会があったわけですね。

今、課長からの説明があったんだけど、国は、第3回のガイドラインを出しました。それで、今まで1回、2回やってきたんだけど、これに基づいて、各都道府県がそれぞれ試算をしているわけですね。そのガイドラインの大きな中身は、今まで国は法定外繰り入れを歳入に含めないで努力しなさいよという、そういう指導をしてきたんですね。ところが、



この第3回のガイドラインでは、その法定外繰り入れの継続を認めるというのかな、激変緩和ということで、そのことを問わなくなったということが、これが大きな特徴なんです。

したがって、第2回目までのガイドラインだと、今まで繰り入れていたわけですから、法定外繰り入れでね。それができなくなれば、それが全部被保険者にかぶさるわけだから保険料が平均1.3倍ぐらい上がると、埼玉あたりでは1.6倍にもなるということで、大変な問題になったわけです。それを政府のほうも受けて、第3回ガイドラインで法定外繰り入れを歳入に入れることは構わないというのかな、黙認する形になっているわけ。ここが大きな違いだろうというふうに思っているんです。

都道府県の、さっき課長が言った納付金とか、標準保険料率、これは9月21日にやるわけですか。東京都の国保運営協議会というのがあって、ここで明らかになるという運びになると思うんです。

ただ、私たち住民や議会や首長がやるべきことは、黙っていたんでは、国はそういうふうにはやっていくんですよ。だから、ここで、高く払えない国保料をこれ以上上げるなという声を上げなくちゃいかんですよ。

23特別区では、今度、東京都へ一本化になるわけだから、東京都がもっと財政支援をしろということを実特別区長会では発言しているらしいですね。これほとんどが自民党の区長さんですよ。そういうところから、そういう声が上がったということは、これは大きな変化なんです。

ですから、この町村会長のほうでもやっぱり国保料を上げないように東京都は取り組めと、そういう要求を僕は町村会でも、町長、言うべきだろうというふうに思っているんです。そしてまた、私たち議員も意見書ぐらいは出すと、そういう方向でないと、黙っていたんでは国保料は上がっていきますよということなんです。

かつてある議員がどうしようもないと、手の打ちようがないみたいなことを言ったんだけど、そうではないんですよということを私は、要望というか意見として表明しておきます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（菊池議員「いや、町長の考え聞かせて、町村会の。意見を東京都へどンドン出していく……」の声あり）

○議長（土屋 博君） はい。

（奥山（博）議員「今、7番議員から出ましたけれども、その町村会

に向けて町長の考え、また、議長にも議長会で出すのか。町村議長会のほうで、意見書を出すのか。やるんだったら、早目にやらないと手おくれになるので、これ以上国保が上がるといったら、町の今の収入では、もう結構きついですよ、町の住民。ぜひとも町長、出してもらいたいんだけども、町長の考えと議長のほうで」の声あり)

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 要望活動の中にも国保の関係は入っているんですけども、ただ、この前も福祉保健局長からうちのほうに説明があったんですけども、何しろ金額が出てこない。先ほど睦男議員が言ったように、激変緩和の関係で、その辺が固まらないんですよ。

だから、うちは議会に、もう説明しないで、3月議会で条例を上げられないと文句を言ったんですけども、そういう中で、ある程度、八丈だけでなくて、東京都の町村会としてもやっていかないとだと思えますけれども、何しろ金額が出ない中で、動けない状況がありました。私だけでしたよ、質問したのが、町村会で。それで、この前、副町長会もありまして、副町長会も1時間を予定していたのが2時間ぐらいかかったということで、もめにもめております。

そういう中ですけども、やっぱり保険料が上がるということは、非常に今できえ滞納が多い中で、なお増えていくと、私は上げたくない部分がありますので、そういう意味で、一丸となって、議長会も含めてやっていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「お願いします」の声あり）

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 議長会のほうでは、各議長で話し合っって要望書なり、各議会が出せるような体制を、ぜひとも町村議長会で、東京都の、とっていただきたい。

本当、町の住民は、これ以上国保が上がったら、収入が少ない、それなのに上がるというのはとてもじゃないが払えない。本当、病気ができないような状況になっちゃうので、病院に通わなくなる。ぜひとも議長会のほうでも進めていただきたいと思う。要望でお願いします。

○議長（土屋 博君） 私が答弁します。

国民健康保険もそうですが、後期高齢の問題ももう1兆円を超えて大変、私、委員もやっているのですが、両方とも、東京都の島嶼議長会のあれもやっておりますので、その場でも出て

おりますし、東京都町村会のほうにもそういう問題が出ております。

ただ、今町長が言ったように、全会計が赤字なわけですので、できるだけご協力をお願いしますと、その数字は申し上げないで支援をよろしくというお願いはしておりますので、よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） なければ、質疑を終結してよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第47号 平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第14、議案第48号 平成29年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 緑の紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第48号 平成29年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成29年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ172万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,826万9,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長（奥山 拓君） はい。

平成29年9月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入です。

6繰越金172万8,000円の増、こちら平成28年度の歳入歳出差し引きの残額を平成29年度会計へ繰り越すものでございます。

以上、歳入合計、補正前の額9,654万1,000円、補正額172万8,000円の増、計9,826万9,000円。

下、5ページのほうをお願いいたします。

歳出になります。

1総務費で一般管理費の172万3,000円の増、こちら、右のほうに内容といたしましては旅費、需用費とございますが、一般会計への繰出金のほうが主なものになってございます。

その下になりますが、2施設管理費5,000円の増ということで、こちら浄化槽の修繕費を組ませていただいております。

以上、歳出合計、補正前の額9,654万1,000円、補正額172万8,000円、計9,826万9,000円でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第48号 平成29年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎延会の宣告

○議長（土屋 博君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、本日は延会いたします。

次の会議は、明日9月8日金曜日午前9時より開議いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時36分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年9月7日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 奥 山 幸 子

署 名 議 員 奥 山 博 文